

平成27年度予算・概要

1. 平成 27 年度市政運営の基本方針

【平成 27 年度市政運営の基本方針】

フリップ 2

- ◆ 「平成 27 年度市政運営の基本方針」を平成 27 年 2 月に公表
- ◆ めざす姿は
 - 社会を支える現役世代が力を十分に発揮できる環境を整え、大阪・関西が持つ強みに磨きをかけて、高い付加価値や技術革新を生み出すとともに、従来からのアジアとの緊密性を活かして、アジアの成長力を取り込むことで成長する都市を実現し、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力あふれる大阪をめざす
 - 地域において、多様な活動主体が「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもと、相互に理解し信頼し合いながら協働して豊かなコミュニティが形成されること、さらにこれらの活動主体と行政とが協働して「公共」を担う、活力ある地域社会の実現をめざす
- ◆ 平成 27 年度は、
 - 活力ある大阪の実現に向けた政策推進
 - 府・市間も含めた行財政改革の強力な推進
 - 大阪の再生に向けた自治の仕組みの実現これらの取組みにより『大阪の再生』への確かな歩みを進める

2. 平成 27 年度予算の姿

【予算編成方針】

フリップ4

◆ 予算編成の原則

- 補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化に着実かつ積極的に取り組むとともに、資産の組換えも活用しながら、限られた財源のなかで一層の選択と集中を全市的に進める

【予算の概要】

フリップ5

◆ 平成 27 年度当初予算

- 予算総額：3兆9,958億円【前年度比 △617億円】
 - うち一般会計：1兆7,266億円【前年度比 +452億円】
- ※ 前年度は、平成 26 年度（当初＋5月補正）予算

【平成 27 年度予算の姿】

フリップ6

◆ 活力ある大阪の実現に向けた政策推進をする一方で、府・市間も含めた行財政改革を強力に推進する

□ 活力ある大阪の実現に向けた政策推進

- 現役世代への重点投資
- 大阪の成長に向けた府・市一体の取組み
- 市民生活の安全・安心の確保
- 区の特長や地域の実情に即した施策の展開

□ 府・市間も含めた行財政改革の強力な推進

- ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営
- サービス向上へのあくなき挑戦
- 徹底した ICT の活用
- 広域行政・二重行政の一元化と事務事業の連携に向けた取組み

◆ 財政健全化を着実に推進

- 起債残高の着実な縮減や財政調整基金残高の確保に取り組むとともに通常収支の状況を踏まえた予算を編成



大阪の未来にしっかりと道筋をつけた集大成の予算

◆ 財政状況は着実に改善

- 通常収支不足（平成 27 年度予算）：267 億円
⇒ 平成 24 年度見込（平成 24 年 2 月時点）に比し 268 億円減少
- 財政調整基金残高（平成 27 年度末見込）：1,505 億円
⇒ 平成 24 年度末に比し 292 億円増加
- 一般会計起債残高（27 年度末見込）：2 兆 7,661 億円
⇒ 平成 24 年度末に比し 1,003 億円減少

◆ 今回の試算結果

- 前回（平成 26 年 4 月版）と同様、依然として、当面は約 200～300 億円の通常収支不足が見込まれる
ただし、この試算には多くの不確定要素があり、相当の幅をもってみる必要がある
- 通常収支（単年度）の均衡に向け、引き続き市政改革の基本方針や府・市による広域行政・二重行政の一元化を着実に実現していくとともに、更なる自律的な改革に取り組み、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことをめざし、持続可能な財政構造の構築を図る必要がある

3. 活力ある大阪の実現に向けた政策推進

○現役世代への重点投資

【子ども・子育て支援新制度における多様な保育ニーズへの対応①】

フリップ10

- 平成 27 年 4 月に予定されている子ども・子育て支援新制度への移行を踏まえ、多様な保育ニーズへ対応できるよう取り組んでいく
 - ◆ 平成 27 年度に 2,004 人分の整備により平成 28 年 4 月までに約 5.4 万人分の入所枠を確保する
 - ◆ さらに、平成 30 年 4 月時点の保育を必要とする児童の入所枠約 5.8 万人分を平成 28、29 年度の 2 年間の整備により確保する
 - 保育ニーズの増大
 - ・ 待機児童解消加速化プランの目標である平成 30 年 4 月時点の保育を必要とする全ての児童に対応した入所枠を確保するとともに、保育士不足の解消に努める
 - ・ また、病児・病後児保育の充実を図っていく
 - 事業の多様化
 - ・ 新制度において、小規模保育事業や家庭的保育等の地域型保育事業が創設されたことなどを踏まえ、多様な事業を展開する
 - ・ 施設、事業の種別の増に対応するため、効果的な利用者支援を行う
 - 保育の質の確保
 - ・ 社会福祉法人をはじめとして株式会社、個人事業主など様々な主体の事業者が参入する中で保育の質を確保するため、巡回支援を行う
 - ・ 保育の安全確保にも引き続き取り組んでいく
 - ・ また、新制度への移行に伴う質の改善として、職員配置や職員給与の改善を行う

○ 入所枠の確保

■ 民間保育所等整備事業(34億8,400万円)

- 認可保育所の新設などの整備を行い、2,004人分の入所枠を整備
 - ・ 民間保育所の新設 16か所 1,160人分増
 - ・ 民間保育所の増改築(建替) 6か所 110人分増
 - ・ 私立幼稚園の認定こども園化 6か所 300人分増
 - ・ 小規模保育事業所の整備 21か所 399人分増
 - ・ 家庭的保育事業所(5人型)整備 7か所 35人分増

新➢ 市内中心部など保育所整備が進まない地域の整備促進策として新たに賃料補助を実施

○ 保育士不足の解消

■ 保育人材の確保対策事業(2,800万円)

- 入所児童数の増加に伴い、必要となる保育士を確保するため、現在保育所において勤務していない保育士資格保有者や保育士養成施設の学生等に保育所への就職を促す
 - ・ 就職支援の専門コーディネータによる就職相談・就職あっせんを実施
 - ・ 保育に必要な知識・技術を取得するための就職支援研修や保育実習を実施
 - ・ 近隣府県の保育士養成施設の学生向けに市内保育所の就職説明会を実施

○ 病児・病後児保育

■ 病児・病後児保育事業(3億1,600万円)

新➢ 施設収支の改善や開設準備経費補助の創設

- ・ 事業の収支の見通しを立てやすくするため、年間利用人員が201人以上の場合の加算額を200人刻みから1人刻みにするなど委託料基準を改善するとともに、利用料を改定することにより施設収支を改善(既存施設も対象)
- ・ 新規開設における施設改修等の費用負担の軽減を図るため、開設準備経費に対する補助制度を創設(上限400万円)
- ・ 病児保育を医療機関以外でも実施できるよう対象事業者を拡大
 - ⇒ 病児保育施設を現在の8か所から12か所に拡充

新➢ 時間延長の制度化及び予約システム整備補助の創設

- ・ 時間延長の利用実績に応じて委託料を加算
- ・ インターネットを活用した予約システムの導入経費に対する補助制度を創設
 - ⇒ 病児保育施設・病後児保育施設の利便性の向上

➢ 訪問型病児保育モデル事業について27年度も継続して実施し、事業実施区を拡充

- ・ 平成26年9月 都島区・旭区・鶴見区の居住者を対象に開始
- ・ 平成27年1月 上記3区に加え、東成区・生野区・城東区の居住者にも対象を拡充

○ 地域型保育事業

■ 地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育)(31億6,500万円)

- 平成27年4月より施行される子ども・子育て支援新制度に基づく地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育)を実施
 - ・ 家庭的保育…保育者の居宅などにおいて、5人以下の0～2歳児を受け入れて保育を提供
 - ・ 小規模保育…利用定員6人以上19人の小規模な保育施設で、0～2歳児に保育を提供
- 小規模保育事業所等の保育従事者の養成や、資質の向上を目的とした研修を実施

○ 利用者支援

新 ■ 利用者支援事業(8,100万円)

- 子ども及びその家族が、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の中から、自分の家庭に一番ふさわしいメニューを、個別のニーズに応じて選択し、円滑に利用できるよう利用者への情報提供及び必要に応じて相談・助言等の支援を実施
 - ・ 国が示す事業類型の基本型または特定型を各区の判断で選択し、市内24か所(各区1か所)で事業を実施

○ 巡回支援

新 ■ 多様な主体の参入促進事業(3,500万円)

- 新規参入した保育事業者が安定的かつ継続的な事業運営を行えるよう支援するとともに、既存の保育ママが移行した家庭的保育事業者への継続した訪問指導を実施
 - ・ 新たに事業を開始した保育事業者に対し、職員が施設を巡回訪問して実地支援、相談・助言を実施(新規参入施設巡回指導員(嘱託職員)10名)
 - ・ 従来の保育ママから移行する規模の小さな家庭的保育事業者(定員5人以下)の孤立化・閉鎖化を防ぐための訪問指導を実施(家庭的保育支援者(嘱託職員)2名)
 - ・ そのほか、地域型保育事業(対象児童0～2歳児)を対象に、保育内容の支援や卒園後の受け皿となる、保育所や認定こども園等の連携施設を円滑に設定するための支援を実施

○ 保育の安全確保

■ 低年齢児保育の安全の確保(2億100万円)

- 低年齢児保育を実施する民間保育所に看護師または保健師の配置を促進
 - ・ 看護師または保健師の雇用経費を助成(対象:乳児9人以上が入所する保育所)
 - ・ 制度の活用を図るため、短時間配置に対する雇用経費についても助成対象とする
 - ・ 入所児童の健康管理、傷病対応等の保健業務に看護師等の有資格者が従事することにより、安全性の向上を図る

新 ■ アレルギー対応による安全の確保(2億7,300万円)

- 自園調理の給食を提供する民間保育所等に栄養士の配置を促進
 - ・ 栄養士の雇用経費を助成(対象:自園調理の給食を提供する保育所等)
 - ・ アレルギー対応給食、栄養指導・栄養管理の取り組みを充実させ、食の分野における入所児童の安全確保を図る

- 子ども・子育て支援新制度導入（平成 27 年 4 月施行）に伴う、幼稚園、保育所等（新制度にかかる給付対象施設）の保育料の設定を行う

■ 幼稚園等(教育標準時間認定)

< 現行 >

- ◇ これまで幼稚園の保育料には国の定める基準がなく、設置者が保育料を設定
 - ・ 市立幼稚園の保育料は定額で設定（減免制度あり）
 - ・ 私立幼稚園の保育料は園によって異なる（就園奨励費・幼児教育費補助制度あり）

< 改正（新制度導入後） >

- ◇ 新制度の給付対象となる幼稚園等の保育料は、国が定める基準を限度に市町村が設定
 - ▶ 新制度の幼稚園等の保育料は、税投入の公平性の観点から市立・私立で差を設けず、同じ所得階層であれば、同額とする
 - ▶ 新たに国基準保育料に対し、市独自の軽減措置を実施（国基準の 87.0%とする）
 - ▶ 経過措置として、市立幼稚園の在園児及び平成 27 年度の新入園児については卒園まで現行と改定後を比べ、低い方の基準を適用

■ 保育所等(保育認定)

< 現行 >

- ◇ 保育所保育料は、国の定める基準を限度に市町村が設定
 - ▶ 本市では、市税を投入して国基準保育料に対し、70.5%となるように保育料を軽減

< 改正（新制度導入後） >

- ◇ 新制度における保育の質の改善に伴い、国基準保育料が増額されるが、市独自の軽減措置を行い、基本的に現行の保育料を据置き（国基準の 69.1%とする）
 - ・ 一部の高所得者階層【D10 階層（年収の目安 750 万円）以上】の保育料は、月額 2,000 円の増額を上限とする改定
 - ・ 新制度の保育料は公定価格（*）を上回ることができないため、現行保育料が公定価格を上回る階層は公定価格まで引き下げ
- （*）公定価格… 1 人あたりの保育に要する費用を勘案した上で、国が定める基準単価

☆ 学校外教育を受ける機会を提供し、こどもたちの学びたい意欲と子育て世帯を応援

■ 塾代助成事業(19億3,000万円)

- 新**➤ 平成27年10月から一定の所得要件を設定し、助成対象者を市内在住の中学生の約5割に拡大(約20,000人→約31,500人)
- ・ 子育て世帯の経済的負担を軽減し、可処分所得を増やす
 - ・ 学力や学習意欲の向上を図り、個性や才能を伸ばすため学校外教育を受ける機会を提供
- 平成27年4月から学習塾等の参画事業者の10%負担の廃止
- ・ 参画事業者の登録促進を図り、利用できる学習塾等の選択肢を増やす

【事業の概要】

学習塾や文化・スポーツ教室の学校外教育の利用にかかる経費を、月額1万円を上限に助成

- 利用方法
塾代助成カード(ICチップ内蔵の電子式証票)を助成対象者へ交付し、同カードを学習塾等の事業者へ提示することにより助成を受ける
- 利用先
事業の趣旨に賛同し、事前に登録した学習塾及び文化・スポーツ教室
(平成27年2月現在 登録事業者数:1,268教室)

年度	実施時期	対象区域	対象者
平成24年度	平成24年9月～	西成区	市立中学校の就学援助被認定者・生活保護受給者(約1,000人)
平成25・26・27年度	平成25年12月～27年9月	全区	同上(約20,000人)
平成27年度	平成27年10月～	全区	所得要件を緩和し助成対象者を約5割に拡大(約31,500人)

※平成27年1月現在(助成対象者数:20,149人)

交付者数:8,790人(交付率:43.6%) 利用者数:7,045人(利用率:35.0%)

☆ 幼児教育の質を向上し、良質の教育・保育の機会を全市の全ての子どもたちが享受できるように取り組む

■ **新たな幼児教育カリキュラムの普及(200万円)**

幼児教育において普遍的な規範を明確化して繰り返し指導することや、知（学ぶ意欲）・徳（規律）・体（体力向上）をバランス良くはぐくむことを重視し、幼稚園と保育所が合同で研究・開発した「就学前教育カリキュラム」の普及

- 「就学前教育カリキュラム」の一般向け概要版を作成
- 保護者等を対象とした幼児教育や子育てに関する講演会を開催等

■ **特別支援教育の充実(私立幼稚園)(1億8,700万円)**

- 大阪市全体の幼児期の特別支援教育の充実を図るため、特別に支援の必要な幼児の私立幼稚園における受入れ促進のための補助等を実施
 - ・ 要支援児の受入れのセーフティネット的な役割を担う私立幼稚園である『要支援児受入れ促進指定園』が対象の、大阪市私立幼稚園特別支援教育費交付金を拡充

【要支援児受入れ促進指定園数の拡充】

平成26年度予算：5園 → 平成27年度予算：54園

- 新**➤ 「大阪市私立幼稚園特別支援教育費交付金」について対象となる園児を拡充
手帳診断書等を所持する園児について、発達障がいの早期の気づき、早期支援を促進する観点から、
- ① 専門医等による「発達障がいの可能性があり要観察」との診断・所見等がある園児
 - ② 年度内に発達障がいとの診断を受けた園児の「発達障がいの判定申請から判定までの期間」
- について対象に加える

☆ 児童生徒の学力向上をめざし、大学や企業等の協力を得ながら、教員のさらなる授業力の向上を支援する

新 ■ 教育センターの機能充実(4, 500万円)

- 事業主体となるカリキュラム改革推進室を教育センターに設置
- 大学や企業など外部の協力を得ながら、研究協力校（小学校 10 校、中学校 10 校）及び教育研究会と協働して、学校の課題改善を図るための実践研究を実施（平成 27 年度～平成 28 年度）
- 学力向上施策と「全国学力・学習状況調査」の相関関係を分析し、事業の再構築を図り、各学校における子どもの実態に応じたきめ細かな指導を実施
- 平成 29 年度には、研究成果を「スタンダード授業モデル」として策定し、若手教員の指導力向上を図る
- ICT を活用した授業づくりを進めるための指導方法や教材について研究する

☆ 出席停止措置を受けた児童・生徒に対して、学習への支援や立ち直りに向けた指導等を行う

新 ■ 生活指導サポートセンター(個別指導教室)の設置(3, 300万円)

学校外の既存施設に、新たな生活指導の拠点を設置

- 出席停止措置を受けた児童・生徒に対して、学習への支援や、立ち直りに向けた指導等を実施
- 教員経験者を採用し、学校からの生活指導に関する相談窓口として、日常的に生活指導支援をコーディネートする

◇ 生活指導サポートセンター(個別指導教室)について

- ・ 事業対象：本市立小中学校
- ・ 対象児童・生徒：レベル3（*）の行為を繰り返すまたはレベル4（*）
- ・ 施設の設置場所：大阪市内における学校外の既存施設
- ・ 実施業務：生活指導サポートセンター(個別指導教室)において、対象児童等への指導更生に向けたプログラムの実施
学校からの生活指導に関する支援
- ・ 構成：本務課長級教員 1 名・教員経験者（非常勤嘱託） 5 名
指導部の指導主事 1 名が兼務
第三者専門家チーム（スクールカウンセラー・警察官経験者 等）有償ボランティア（学習支援等のサポート）
- ・ 事業実施スケジュール：平成 27 年 4 月～ 学校訪問開始、開室準備
平成 27 年 5 月～ 開室

（*）レベル3…警察や関係機関と連携して学校内で指導を行うレベル

レベル4…教育委員会が主導的役割を担い、出席停止措置を行うとともに、警察等と連携して学校外で指導を行うレベル

- ☆ 学力向上や学校図書館の活用等、学校における諸課題について、区役所や地域と連携し解決を図る

新 ■ 学校図書館活用推進事業(3億3,600万円)

児童・生徒の身近にある学校図書館の活用に向け、蔵書の充実等読書環境を整備するとともに開館回数を増やし、魅力ある学校図書館づくりを実施

- 学校図書館図書整備 (1億5,500万円)
 - ・ 学校図書館蔵書の大阪市図書標準(小学校7,000冊・中学校8,000冊)に達していない小中学校に対して、3年間で大阪市図書標準に達するよう、必要な図書を整備
 - ・ 1年あたり 小学校:約96,000冊、中学校:約26,000冊
- 学校図書館補助員、コーディネーターの配置 (1億8,100万円)
 - ・ 学校図書館補助員は一人あたり3~4校を巡回し、教員と協力して学校図書館の開館、貸出業務、環境整備の補助等を実施
 - ・ 昼休みや放課後等を活用し、各小・中学校の学校図書館の全授業日(行事实施日等を除く)開館をめざす(週あたりの開館回数は平均7回以上とする)

対象 小学校:294校 中学校 130校
 - ・ コーディネーターは補助員に対する研修や業務支援、学校との連絡調整等を実施(24名を各区図書館に配置)
 - ・ チーフコーディネーターは、各区コーディネーター業務の進捗管理、モデル的な取組収集等を実施(3名を中央図書館に配置)

新 ■ 民間事業者を活用した課外授業(400万円)

- 市立中学校の施設において、民間のノウハウを活用し、放課後において塾事業者等による課外授業を実施し、基礎学力の向上等、子どもの習熟に応じた学力向上及び学習習慣の形成を図る
 - 平成27年度は淀川区で先行実施
 - ・ 事業対象:区内中学生
 - ・ 実施場所:区内中学校2校
 - ・ 受講人数:60名程度
 - ・ 実施回数:週2回程度
 - ・ 受講料:1か月1万円程度(受講者負担)
- ※ 学校施設を活用することで受講料を低減し、塾代助成カード(*)の利用も可能とすることで、利用者の塾代負担の軽減も図る
- (*) 塾代助成事業において交付されている塾代助成カード

☆ 成果と課題を検証しながら教育効果が見込まれる取組を推進する

■ 施設一体型小中一貫校整備事業(8億7,100万円)

施設一体型小中一貫校を設置し、小中一貫校の利点を生かした特色ある教育を実施するとともに、広く全市から児童生徒を募集する

- 施設一体型小中一貫校の設置に必要な施設整備 (7億7,400万円)
 - ・ いまみや小中一貫校 平成27年4月開校
→改修工事等 (9,900万円)
 - ・ 日本橋中学校区小中一貫校 平成29年4月開校予定
→校舎建設・改修工事等 (6億3,400万円)
 - ・ 南港南中学校区小中一貫校 平成30年4月開校予定
→工事にかかる設計 (4,100万円)
- 施設一体型小中一貫校の教育課程の特色化 (9,700万円)
 - ・ やたなか小中一貫校、小中一貫校むくのき学園、いまみや小中一貫校の教育課程の特色化のために、小学校1年生からの英語学習、小学校からの一部教科担任制の実施、少人数授業の充実など

■ 学校教育 ICT 活用事業(29億5,400万円)

- 「大阪市スタンダードモデル」に基づき、ICTを活用した授業を全市で展開
- 平成27年12月からタブレット端末等の機器を小中学校に整備 (現モデル校 (小学校4校、中学校2校) 新モデル校及び小中一貫校3校以外)
- ICTを効果的に活用した授業づくりを推進するために、50名の教員に対して10台ずつのタブレット端末等の機器の貸出
- ICTの活用が円滑に進むよう全市小中学校のICT環境の充実を図る
 - ・ 校内LAN・インターネット回線の増強、クラウド構築等の環境整備
 - ・ 機器の不具合等に対応するサービスデスクやICT支援員を整備
- 現モデル校を実践事例の発信や教材開発、教員研修の支援等の役割を担うICT先進的研究校として指定 (平成27年12月)、新たにタブレット端末の通信方法や校内のLAN環境や機器等の検証並びに実践事例の研究開発を実施するモデル校 (小学校14校、中学校6校) をICT教育をリードする学校として各区1校以上追加設置 (平成27年12月) し、継続して実証研究を実施

■ 英語イノベーション事業(6億2,500万円)

グローバル社会において活躍し貢献できる人材を育成するため、大阪市立の学校における英語教育の強化を図る

積極的に自分の考えや意見を伝えることのできる英語コミュニケーション能力の育成をめざす

- 重点校において小学校低学年から音声指導を実施
 - ・ 中学校 8校とその校区の小学校 19校を重点校として選定し、小学校 1年生から音声指導を実施
- ネイティブ・スピーカーを採用して、小・中学校の1クラスあたりの生きた英語にふれる機会を増やす
- 児童生徒が集中して英語体験するイベントの実施
- 中学校全学年で「英語能力判定テスト」を実施
 - ・ 中学校卒業段階で英検 3級程度以上の英語力を有する生徒の割合を 30%以上にすることをめざす
- 教員の資質向上を図る研修の充実

■ 学力向上を図る学習支援事業(1億7,900万円)

学習指導の充実に向けた多面的な支援を行い、学力向上をめざす

- 学習サポーターの配置 (1億2,200万円)
 - ・ 学力面において支援を行う必要性が高く、その効果が期待できる小学校・中学校に「学習サポーター」を配置し、児童生徒の学習支援を行う
対象：小学校 60校 中学校 30校
- 学習教材のデータ配信 (5,400万円)
 - ・ 全小中学校及び特別支援学校等に配信し、授業や課外学習等で活用することにより、基礎学力の育成や応用・発展、活用問題で対応する力や育成を図る
内容：小学校：国語・社会・算数・理科
中学校：国語・社会・数学・理科・英語
- 民間事業者を活用した教員スキルアップ講座の実施 (300万円)
 - ・ 中学校国語・数学・理科について、民間事業者のノウハウを活用した学校と民間事業者が互いに高め合う教員スキルアップ講座を実施することにより、教員のさらなる教科指導力向上を支援
内容：事前・事後授業参観 (各教科数名)
夏季休業中の集中講座開催 (国語科 30人・数学科 30人・理科 20人)

■ いじめ・不登校・児童虐待防止対策(生活指導支援員の配置)(2億6,800万円)

児童・生徒が落ち着いて取り組むことができる学習環境づくりを図る

- いじめ・暴力行為・不登校などの課題を抱える学校に、警察官経験者や児童・生徒の指導経験者等を支援員（非常勤嘱託職員）として配置し、教職員と協働して児童・生徒指導上の課題解決に組織的に取り組む
 - ・ 事業対象：本市立小中学校80校
 - ・ 支援員の業務
 - ◇ 問題行動の発生時における児童・生徒及び保護者への指導
 - ◇ サポートセンター等の関係機関との連携・調整
 - ◇ 問題行動の未然防止に向けた児童・生徒及び保護者への指導・助言
 - ◇ 児童生徒の問題行動の解決に向けて、全教職員の共通理解を図るとともに児童・生徒指導に関する助言
 - ・ 事業効果：配置校において問題行動の暴力行為の件数の減少や不登校の改善などの効果が表れてきている

■ 新たな幼児教育カリキュラムの普及(200万円)【再掲(フリップ16)】

- ☆ 学校現場における教職員の校務負担を軽減するとともに、校長・教頭を支援する仕組みの強化を図り、校長のマネジメントを確立する

新 ■ 学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立(3億9,300万円)

- 副校長を拡大配置 15校 ⇒ 24校
 - ・ 大規模校を中心に配置し、管理職体制を強化する
- 教頭補佐(首席)を新設・配置 0校 ⇒ 14校
 - ・ 副校長配置校に準じる大規模校や、統廃合予定・生徒指導上特に課題の大きい学校などにモデル配置し、教頭を補佐する役割を担わせる
- 教頭補助を新設・配置 0校 ⇒ 60校
 - ・ 当面の間、新任教頭配置校等に配置し、事務負担を軽減する
⇒ 学校の規模・課題に応じて配置することにより、教頭の負担軽減を図り、校長のマネジメント力を高めていく

新 ■ 部活動のあり方研究(委託団体活用モデル事業)(1,400万円)

- 中学校における部活動の振興と充実を図るとともに、教員の過重負担の解消、さらには部活動のあり方を検討するため、希望調査をもとに選定した部活動に対し、市が委託した民間団体からの指導者の活用を図るモデル事業を実施
 - ・ 事業対象：本市立中学校
 - ・ 事業量：1部活動あたり120回×8部
 - ・ 実施手法：市が委託した民間団体からの指導者を週6回まで活用する
休日の活動は、教員ではなく、派遣ボランティアが学校施設の開閉、見守り等を実施
 - ・ 事業開始：平成27年9月～

■ 校務支援 ICT 活用事業(9億600万円)

- ICTの活用による校務の効率化・学校経営の高度化
- 学校の情報発信・教員間の知見の共有・セキュリティの強化を推進
 - ・ 平成27年4月より指導要録・学校日誌等の帳票について電子保存開始
 - ・ 校務の効率化、情報の高度利用、セキュリティの強化を進め、運用の向上と安定を継続して図る

■ 学校活性化推進事業(校長経営戦略予算)(7億2,900万円)

- 各学校で定めた「運営に関する計画」に掲げた目標達成のため、学校規模に応じた校長の裁量予算を設定(基本配付)
- 特色ある学校づくりに必要な事業を計画する学校に対して、500万円を上限に、第三者の評価を経て予算を加算(加算配付)
- 区政重点枠の新設(1,000万円)
 - ・ 区の施策に即した事業を計画する学校に対して、予算を配付
 - ・ 平成27年度は、東淀川区及び住之江区の小中学校における学校の特色づくりに活用
 - ・ (東淀川区) 小中学校土曜授業へのゲストティーチャー派遣事業
土曜授業に「健康教育」「ストレスマネジメント」「人権教育」の講師を派遣
 - ・ (住之江区) 小中一貫校設立に向けた特色ある教育環境づくり事業(仮称)
自主学習を促すためのe-ラーニング教材の導入

☆ 新たな課題への対応を講じながら改革のさらなる推進を図り、将来への布石を打っていく

■ 中学校給食事業(22億4,000万円)

- 全員喫食実施学年を拡大
 - ・ 1・2年生全員喫食もしくは全学年全員喫食で実施
 - ・ 平成26年度から市内全中学校で全学年全員喫食に順次移行しており、平成28年度には全学年全員喫食を実施予定
 - 小中一貫校で、中学校給食を含めて自校調理方式での給食を実施
 - ・ 平成27年2学期から、やたなか小中一貫校・小中一貫校むくのき学園で自校調理方式での給食を実施（いまみや小中一貫校では平成27年4月より実施）
 - 中学校給食の中長期的な実施方法の確定に向けて、小中親子方式のモデル事業を実施、検証
 - ・ 温かいおかずの提供、アレルギー対応等を実施できる方式をめざし、モデル事業を実施
 - ・ モデル事業の検証結果を反映し、中長期的な実施方式を検討する
- ※モデル実施校（1校）：昭和中学校（親校：長池小学校）

新 ■ 特別支援教育の充実(6億7,100万円)

特別支援教育の充実に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶしくみである「インクルーシブ教育システム」を構築・推進するための新たな視点による事業を実施

- 特別支援教育サポーター及びインクルーシブ教育推進スタッフの配置
 - ・ 特別支援教育サポーター（これまでの補助員・支援員事業を一本化し、特別支援教育の対象となる児童・生徒への直接的サポート）
 - 平成26年度：433名 → 平成27年度：577名
 - ・ インクルーシブ教育推進スタッフ（教員の指導力向上、特別支援教育サポーターの研修実施）
 - 平成27年度モデル配置 小学校：1名、中学校：1名
 - 平成28年度 小学校：15名、中学校：6名（予定）
- 巡回相談体制の強化
 - ・ 専門性の高い相談スタッフを増員し、全校園からの多様なニーズに対応した巡回相談を実施
 - 平成26年度 臨床心理士、作業療法士
 - 平成27年度 理学療法士を配置
 - 平成28年度 言語聴覚士を配置（予定）
- 医療的ケアの必要な児童・生徒への看護師配置
 - ・ 小、中学校に在籍する医療的ケアの必要な重度の障がいのある児童・生徒に対する看護師の巡回
 - 平成26年度：32校1,600回
 - 平成27年度：40校3,500回（※うち12校は常時配置）
 - 段階的に看護師の常時配置
 - 平成28年度 対象校に常時配置（予定）

- 特別支援学級等での ICT 機器の活用研究
 - ・ タブレット端末による学習効果の実践研究
 - 平成 28 年度 小・中に関連教材ソフト導入（予定）
- 多様な学びの場における通学支援（特別支援学校）
 - ・ 医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できない児童生徒が看護師付き添いのもと介護タクシーで通学
 - 平成 27 年度：70 日
 - 平成 28 年度：100 日（予定）
 - 平成 29 年度：120 日通学支援（予定）
- 平成 27 年度末に特別支援教育の事業、研修、相談等の機能を集約した（仮称）特別支援教育センターを設置
 - ・ 特別支援教育に関する研修や講座、保護者・教職員対象の来所型相談、障がいの理解啓発のための情報発信等を実施

新 ■ 電子教材活用環境整備事業(5億6,600万円)

ICT 機器や電子教材を十分に用いることのできる教育環境を整備し、より効果的な授業の実施を支援

- 小中学校の普通教室に電子教材等を映す大型液晶テレビ（60 インチ）を整備
 - ・ 平成 27 年度は各学校に総整備数の約半数である 2,629 台を整備
 - （内訳）小学校 1,868 台、中学校 761 台
- 全教室で校内 LAN に対応できるようノートパソコンを整備し、インターネットを介して、最新のデジタルコンテンツの利用を可能とする
 - ・ 平成 27 年 12 月から 5 年間のリースで整備
 - （内訳）小学校 5,002 台、中学校 2,071 台

■ 小学校の普通教室への空調機等設置(1億9,300万円)

- 空調機等の設置により、夏季休業期間の短縮等を行い、年間40時間程度の授業時間数を更に確保するとともに、非常災害時における防災機能を強化
- 設置は学校単位で行い、各区ごとに大規模校から順番に、3期(平成26年度～平成28年度)に分けて設置を行う
- また、適正配置対象校についても、統廃合の状況を注視しながら設置を行う
- 平成27年度においては、2期の91校のうち、5校の設置工事及び3期工事にかかる設計(133校)を実施

※2期の91校のうち86校の設置工事については、平成26年度補正予算で対応

(36億4,000万円)

■ 学校活性化事業(がんばる先生支援)(1億7,800万円)※人件費を含む

- 個人、グループが取り組む学力向上を始めとする子どもの「心豊かに力強く生き抜く力、未来を切り拓く力」の育成に向けた実践的な研究活動を支援
(支援内容)

- ・個人・グループ研究

個人・グループが取り組む研究活動に係る教材購入費等を支援し、研究成果を発信

- ・大学院キャリアアップ派遣研修

大阪市のリーダーとなる人材を育成するため、大学院に教員を2年間派遣

平成27年度：4名派遣予定(平成26年度：6名派遣)

- ・英語科教員海外派遣研修

英語科教員を海外の大学付属語学研修機関に3週間派遣

中学校及び高等学校の英語科の教員 15名

■ 公設民営学校等の設置(国際バカロレア等の調査研究)(1,300万円)

- 公設民営の手法により、国際バカロレアを実施する学科や特色ある学科などをもつ学校の設置に向け、教育課程や施設整備の調査研究の実施並びに仕様書の作成

新 ■ 区の役割強化による分権型教育行政への転換

- 教育行政における「ニア・イズ・ベター」の徹底に向け、校長や保護者・地域住民などの意見をくみとり、学校や地域のニーズに合った施策を進めるための分権型教育行政システムの構築

○ 「現役世代への重点投資」 (こども・教育)

今後の事業費見込にかかる事業内訳は次のとおり

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度見込
現役世代への重点投資	6,716 百万円	15,914 百万円	22,468 百万円	27,031 百万円	32,988 百万円	373 百万円
こども	6,555	10,251	15,109	17,048	18,599	197
待機児童解消の取り組み	1,738	2,879	3,994	5,494	6,793	67
低年齢児保育実施保育所看護師 雇経費助成			216	215	201	2
塾代助成事業		88	984	1,707	1,930	29
こども医療費助成	3,488	5,101	7,718	7,358	7,346	76
妊婦健康診査	1,329	2,183	2,197	2,274	2,260	22
病児・病後児保育					69	1
教育	161	5,663	7,359	9,983	14,389	176
学校活性化推進事業	0	0	1,105	1,455	1,532	15
中学校給食事業	114	2,086	1,462	1,809	2,240	27
小中学校の普通教室への空調機等設置	47	2,769	2,504 ※1	3,883 ※3	3,833 ※4	39
校務支援ICT活用事業		642	1,327	1,083	906	9
学校教育ICT活用事業		135	201	503	2,954	43
施設一体型小中一貫校整備事業		31	760 ※2	841	871	20
学力向上を図る学習支援事業				174	179	2
いじめ・不登校・児童虐待等防止対策 (生活指導支援員の配置)				235	268	3
学校図書館活用推進事業					336	4
特別支援教育の充実					671	8
電子教材活用環境整備事業					566	6
生活指導サポートセンター (個別指導教室)の設置					33	0.3

※1…平成24年度補正予算(翌年度繰越額(25億円))を含む

※2…平成24年度補正予算(翌年度繰越額(4億円))を含む

※3…平成25年度補正予算(翌年度繰越額(36億円))を含む

※4…平成26年度補正予算(翌年度繰越額(36億円))を含む

- ◆ まちの成長の担い手となる現役世代が継続的に活力を生み出せるように支援し、その活力を高齢者にも還元する流れを作るとともに、成長を通じて市民の安全・安心を守る取り組みを充実する

☆ 女性がその能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整備

■ 女性の活躍促進事業(3, 400万円)

◆ 平成 26 年度

- 「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」策定（平成 26 年 11 月）
- アクションプランに基づく取り組みを推進するため、「女性の活躍促進統括本部」を新たに設置（平成 26 年 12 月）

◆ 平成 27 年度 ～

- 4 本柱を中核とした総合的な施策を展開
 - キャリア形成支援（1 つめの柱）
 - 若者のためのライフデザイン支援
 - ・ 若者による将来の働き方や人生設計を考える機会を提供する事業の企画提案、実施、効果測定、分析、発表
 - 体験型指導プログラムの試行
 - ・ 就職前の若者に、人生をどのように生きたいか、自ら考えて選択していけるような支援
 - 働く女性を支援（2 つめの柱）
 - 女性活躍リーディングカンパニー認証制度
 - ・ 女性の登用や意欲のある女性が活躍し続けられる職場づくりに積極的に取り組み、一定の成果が出ている企業を認証し、公表するとともに特に優秀な企業について表彰
 - 男性への意識啓発
 - ・ 男性が女性に対する理解を深め、男女がともに働きやすい職場環境をめざすため、男性の働き方に対する意識啓発
 - 身近な社会で輝く女性の活躍促進（3 つめの柱）
 - 地域や NPO 等において活動したい女性との交流の場の提供
 - ・ 身近な社会のために何かをしたいという現役世代・リタイア世代の女性が地域活動に参画するよう促し、地域で活躍している女性同士の出会いの場や交流の場を提供
 - ・ さらに、企業・NPO・大学等の様々な分野で活躍している女性との交流の場いわゆるハブ的機能を果たせる場を創設
 - 女性の活躍促進『見える化』情報発信等（4 つめの柱）
 - 企業の実績や女性リーダーの紹介などの情報を総合的かつ効果的に発信
 - ・ 本市の実績に加えて、女性の活躍促進についての企業の実績や女性リーダーの紹介などの情報を総合的かつ効果的に発信
- ※ アクションプランに基づく取り組みを具体的に実行していき、「現役世代の活力の底上げと大阪の活性化」、「社会の様々な分野において女性とその能力を十分に発揮し活躍する社会」をめざす

◇ その他主な取組み

- 民間保育所等整備事業 (34億8,400万円)【再掲(フリップ11)】
- 病児・病後児保育事業 (3億1,600万円)【再掲(フリップ11)】
- 地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育)(31億6,500万円)【再掲(フリップ12)】
- 女性の就職支援(※平成26年度補正予算で対応 2,000万円)
- 地域防災における女性の活躍促進
- そのほか「本市女性職員の管理職登用の促進及び働きやすい職場づくり」など

【戦後70年記念事業】

フリップ26

☆ 戦後70年の節目を迎え、改めて平和について考え、次世代に伝えていく取組み

- **戦後70年の節目に、大阪市民、特に若い世代が、平和の大切さを心に刻み、自分の命を大切に、困難に立ち向かう意欲を持てるよう、戦争の悲惨さや残酷さなどを伝えるとともに改めて平和を考える取組みを全庁的に実施(6,000万円)**

◆ 戦後70年記念事業を全庁的に推進

- 大阪市戦後70年記念事業推進会議の設置(平成26年7月設置)

○ 節目である戦後70年記念事業のテーマを広く広報・啓発する各種事業を実施

新 ➢ 戦後70年記念事業【総務局】(900万円)

- ・ 記念シンポジウム(平成27年8月23日に中央公会堂にて講演・パネルディスカッションを実施)
- ・ イラスト展(平成27年8月上旬に総合生涯学習センター等にて、学童集団疎開の様子等を描いたイラストレーターの作品を展示(入場無料))
- ・ パネル展(戦時中の大阪の様子などの平和啓発パネルを作成し、平成27年度通年で市役所・区役所等にて実施)

新 ➢ 戦後70年記念事業 コミュニティフォーラム【市民局】(300万円)

- ・ 地域コミュニティが担ってきた役割を振り返り、地域のコミュニティにおける「つながり」・「きずな」の大切さを再認識するフォーラムを実施(有識者による講演(戦中・戦後・これからの地域コミュニティについて)、パネルディスカッション、これまでの地域コミュニティの歴史を振り返る写真パネル展)

○ 戦没者慰霊・追悼式典

- 戦没者遺族等援護対策事業【福祉局】(800万円)

- ・ (仮称)終戦70周年平和祈念・大阪戦没者追悼式(平成27年8月上旬に開催)

※府市合同

例年実施している大阪市戦没者追悼式に加え、「若い世代も加わり、平和について考え祈念する」という要素も加えた式典として規模を拡大し開催

- ・ 沖縄「なにわの塔」慰霊追悼式（平成 27 年 4 月上旬）
遺族の高齢化が進み、「戦争を知る世代」が少なくなっているなかで、次世代に伝えるため、平成 27 年度については、沖縄「なにわの塔」慰霊追悼式に府内小中高生が参加

※ 関係機関：（一財）大阪府遺族連合会・大阪府・大阪市

【参考：沖縄「なにわの塔」】

1 所在地	沖縄県糸満市字摩文仁
2 建立年月日	昭和 40 年 4 月 26 日
3 敷地面積	2,495 平方メートル
4 合祀者数	35,000 余柱（沖縄戦戦没者 2,400 余柱、南方諸地域戦没者 32,600 柱）
5 管理団体	（一財）大阪府遺族連合会

- 新**○ 地域の戦争体験者の記録、戦跡の活用など、次世代へ継承するための事業を実施
- 戦後 70 年記念大阪港周辺戦争体験・復興記録事業【港区役所】（500 万円）
 - ・ 戦争体験者（20 名程度）からの聞き取り、大阪港周辺の大阪大空襲等による戦争被害や高潮被害から区民が一丸となって取り組んできた港区の復興に関する資料を収集・記録・編集し、ホームページ等により公表
 - 淀川区戦後 70 年記念 DVD 作成事業【淀川区役所】（200 万円）
 - ・ 戦争体験者への取材・撮影・編集による淀川区戦後 70 年記念 DVD の作成、紹介チラシ・展示パネルの作成
 - 戦後 70 年戦争遺産による「まちの再発見」事業【東淀川区】（900 万円）
 - ・ 戦争遺産資料及び語り部の調査・記録・資料作成、記念イベント、まち歩きツアーの実施
 - 平和の大切さを次世代につなぐ事業【東成区役所】（300 万円）
 - ・ 戦争資料の収集・戦争体験者への聞き取り、記録映像の作成、中学校生徒などへの作成した記録映像を活用した啓発
 - 戦後 70 年旭区記念事業～「千人つか」から平和を繋ぐ～【旭区役所】（200 万円）
 - ・ 戦争体験者の聞き取り内容について、年度を通じて記録化する
 - ・ 対談内容等をデジタル保存し中学・高校への配付とホームページで配信
 - 阿倍野区・住吉区・西成区連携 戦後 70 年記念事業【阿倍野区役所】（300 万円）
 - ・ 戦争体験、及び戦後復興の困難へ立ち向かった経験の記録 DVD 製作（阿倍野区・住吉区・西成区の各区 6 名程度）
 - ・ 語り部から若者へのメッセージなどをまとめた映像資料の編集、上映会の実施（阿倍野区・住吉区・西成区）
- 市立学校においても、平和集会、平和学習などの全校的な取組、ゲストティーチャーを招いての戦争体験の聞き取り学習、地域の戦跡めぐり学習などを実施
- その他、区民まつり、人権啓発事業等で戦後 70 年の要素を盛り込み事業を実施

○大阪の成長に向けた府・市一体の取組み

【「大阪の成長戦略」の実現による大阪経済の活性化】

フリップ27

☆ 「大阪の成長戦略」の実現による大阪経済の活性化

- 大阪府・大阪市の成長戦略を一本化した「大阪の成長戦略」では、大阪・関西がめざすべき都市像として、高付加価値を生み出す「ハイエンド都市」、アジアと日本の結節点となる「中継都市」を掲げている
- 将来像の実現にあたっては、集客力、人材力、産業・技術力、物流人流インフラ、都市の再生という成長のための5つの源泉をもとに取組みを進め、その方向性を、住民、NPO、企業、国、自治体等の様々な主体が共有しながらそれぞれの取組みに反映し、大阪の成長を実現
- 概ね2020年までの成長目標は、①実質成長率年平均2%以上、②雇用創出年平均1万人以上、③来阪外国人客数年間650万人、④貨物取扱量：関空123万トン、阪神港590万TEU
※TEU…外貿コンテナ取扱個数、1TEU=20フィートコンテナ
- 大阪府・大阪市の成長戦略を「大阪の成長戦略」として一本化してから2年が経過。関西圏の国家戦略特区の指定など、大阪を取り巻く状況の変化を踏まえ、2020年に向けて大阪の成長をより確実なものとするための道筋を示すため、平成27年2月に「大阪の成長戦略」を改訂
- オール大阪で共有を図るビジョンとして、「ハイエンド都市」「中継都市」をめざす取組みを進めた先にある、2020年に大阪・関西が到達すべき将来像を「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」と設定し、重点的な課題について取組みを強化していく

【成長をリードしていく仕組み】

フリップ28

☆ 特区制度等の活用により、アジアをはじめとする世界の都市間競争に打ち勝つための環境整備を進め、イノベーション拠点を形成し、国の成長をリードする仕組みをつくる

◆ 国家戦略特区(関西圏)

- 平成26年5月、大阪府域を含む関西圏(大阪府・京都府・兵庫県全域)が区域指定された
- 特区事業実施にむけ、国・地方自治体・事業者が参画する区域会議を平成26年6月に設置、特区事業に関する協議を実施

大阪が取組んでいる特区事業の目的は、大きく次の2つである

- ・ 健康・医療等の国際的イノベーション拠点の形成
 - ・ チャレンジングな人材の集まるビジネス環境の整備
 - その目的実現にむけたプロジェクトの進捗状況は次のとおり
- 平成26年9月に第1回区域計画が、平成26年12月に第2回区域計画が認定された
- ・ 病床規制の特例【第1回区域計画】、保険外併用療養の特例【第2回区域計画】
 - ・ 雇用労働相談センターの設置【第2回区域計画】(平成27年1月～開所)など

- 経済社会情勢の変化に対応して、さらなる規制改革を求めて、新たな措置に係る提案募集に対して、平成 26 年 8 月に提案を行い、府と連携して国と協議を進めている
 - ・ うめきた新駅設置に対する地方負担額への起債充当
 - ・ コンセッションにかかる特区制度活用
 - ・ 都市格を高めるより良質なサービスを提供するタクシー
 - ・ 展示会場のフリーポート化による見本市・商談会の活性化と国際化の推進 など
- その他、外国人家事支援事業、地域限定保育士などの検討を進めている

◆ 関西イノベーション国際戦略総合特区

- 平成 23 年 12 月地域指定後、これまでに、大阪市では 6 プロジェクト 13 案件の計画認定を受け、特区事業の推進

《認定事業》

イノベーション創出事業(コンベンションセンター、ラボ)

- ・ 再生可能エネルギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築にかかる税制支援措置 他 9 件
- また、特区事業を推進するため大阪府と連携して地方税軽減制度を創設し、9 件の事業計画を認定するなど、地域としても取組みを強化
(参考) 構造改革特区では、現在、ビジネス人材育成特区(デジタルハリウッド大学大学院)、大阪市教育特区(ルネサンス高校)、埋立用途区分柔軟化特区(夢洲地区)にかかる特区計画が認定を受けている

■ 特区制度を活用した成長戦略拠点の実現に関する調査(500万円)

- 特区事業の着実かつ効果的な推進に向けた調査

◆ 地方税ゼロの取組み

- 平成 24 年 12 月、新エネルギーやライフサイエンスに関連する企業が特区区域に進出し、研究開発などの事業を営む場合、地方税(法人市民税、固定資産税、事業所税、都市計画税)を最大 5 年間ゼロ+5 年間 1/2 軽減する特例制度を創設
- 対象地域:大阪駅周辺地区、夢洲・咲洲地区、阪神港地区

◆ 規制緩和等の推進

- 成長戦略の実現に向け、大阪府市規制改革会議の提言を踏まえた規制緩和の推進

【これまでの主な取組み】

- ・ 国の規制改革ホットラインへの提案(平成 26 年 8 月)や東京等と大阪の規制の差を意識した規制改革や府市における運用改善

【今後の取組み】

- ・ 国の規制改革ホットラインへの提案結果を踏まえた対応や事業者向け窓口に出された提案への対応など、引き続き、府市が連携して規制緩和を推進

■ 統合型リゾート(IR)関連基礎調査(400万円)

- IR の検討のための基礎的な情報収集
 - ・ 国(内閣府を想定)へのヒアリング・説明
 - ・ IR に関する海外事例調査(委託など)

- ◆ 今後も、両特区制度を活用して、大阪を「国の成長をけん引する戦略拠点に」するべく取組を進めていく

☆ 大阪都市魅力創造戦略に基づき、世界の都市間競争に打ち勝つ都市魅力を創造・発信するため、シンボルイヤーである2015年に、集中的に施策・事業を実施し、大阪を世界へアピール

◆ 水と光の魅力向上

○ 水と光の首都大阪の実現①

■ 水と光のまちづくり推進事業(3,700万円)

- 水都大阪パートナーズによる、中之島公園及び中之島 GATE をはじめとした水の東西軸や水の回廊の各エリアでのシンボル空間の創出、舟運の活性化や川床等水辺利活用の促進等

新 ■ 水都大阪の都市魅力向上のためのインフラ整備(2,200万円)

- せんだんのきばし梅檀木橋のライトアップや中之島周辺の道路・公園照明灯の改善により、中之島の水辺の魅力向上を図る

■ 道頓堀川・東横堀川のさらなる水質改善(2,000万円)

- 中浜下水処理場に超高度処理を導入し、透視度が高く、大腸菌がゼロになるなど、非常にきれいな処理水を水質改善に活用し、川底が見えるくらいきれいな川をめざす
- さらに水質改善により、道頓堀川・東横堀川の魅力向上に貢献
- 平成27年度は、下水の超高度処理水を活用した水質改善に向けた検討を実施

○ 水と光の首都大阪の実現②

■ 水都大阪2015開催事業(8, 500万円)

- ▶ シンボルイヤーイベント「水都大阪2015」を開催
 - ・ 中之島や道頓堀をはじめ水の回廊において、平成26年度のプレイベントを拡充したコアプログラムを実施
 - ・ 連携プログラムとともに、大阪の水と光の魅力を国内外に発信
(コアプログラム)
 - ・ 水の東西軸・水の回廊を”回遊する”プログラム
水辺の魅力を満喫する謎解き宝探しやステージイベント等
 - ・ ミナミ・道頓堀と中之島を”つなぐ”プログラム
大規模ファッションイベントやメジャーWebコンテンツとのタイアップ等
 - ・ 中之島公園を中心に水の回廊に”広がる”プログラム
有識者による「水とinochiのフォーラム」と屋外イベントとの融合
水辺を活用した映像パフォーマンスや水の回廊を周遊する水都大阪PR
ボート運航等

■ 「大阪・光の饗宴」の開催(1億7, 300万円)

期間中1,000万人の来街者をめざし、「大阪・光の饗宴」を開催し、次を実施

- ▶ コアプログラムの一つとしてOSAKA 光のルネサンスの開催
- ▶ シンボルイヤーイベント特別プログラムの実施

新▶ 御堂筋のイルミネーションを北側に延伸（JR大阪駅南側～淀屋橋）
(平成26年度補正予算で対応 9,200万円)

■ 大正区・西区・浪速区・福島区タイアップにぎわいリバイタル Project(9, 100万円)

- ▶ 貴重な地域資源である水辺空間を活かし恒常的なにぎわいを創出するため、尻無川河川広場に、にぎわい創出拠点を整備
- ▶ 中之島エリア等とも舟運で結び、新たな人の往来を創出
- ▶ 水辺の親水性・回遊性を体感する4区(大正区・西区・浪速区・福島区)合同イベントを開催
- ▶ 水の回廊と連動したライトアップ、クルーズなどの観光開発の調査検討

(参考) 平成27年度主な開催予定イベント

○市主催事業

水都大阪2015(4月～12月、コアプログラム実施期間：8月～11月)

大坂の陣400年天下一祭 夏の陣2015(春～夏)

御堂筋ジョイふる2015(時期未定)

大阪クラシック(9月)

大阪マラソン(10月25日)

大阪・光の饗宴2015(12月1日～1月17日) など

○その他イベント

天神祭(7月24日、25日)

水の都の夕涼み(6月～11月)

大阪国際女子マラソン(1月31日) など

※開催が決定されていないものも含む

◆ 重点エリアのマネジメント～主な取組～

○ 大阪城・大手前・森之宮地区

■ 大坂の陣400年プロジェクト(5,000万円)

- 平成27年春～夏にかけては、「夏の陣2015」として国内外から大阪へのさらなる集客を図る
- このような、今までにない民間イベントの集中開催をきっかけとして、シンボルイヤ一後も民間によって恒常的な賑わいが創出されるような仕組み作りにつなげていく
- 平成26年10月～12月の「大坂の陣400年天下一祭 冬の陣2014」では、大阪城公園内のコアイベントに140万人を超える来場者、参加事業も含めると200万人を超える来場者があった

■ 大阪城エリア観光拠点化事業（3億5,000万円）

- 太閤なにわの夢募金による豊臣石垣公開事業を実施
 - ・ 大阪城の歴史の重層性を体感できる豊臣石垣公開施設の整備にむけ、遺構調査、施設設計等を実施
- 重要文化財建造物等の修復、トイレの美装化を実施
 - ・ 世界的観光拠点として大阪城公園の魅力創出を図るため、多聞櫓と西の丸高麗門の建造物修復工事及び老朽化したトイレ4棟の美装化を実施

○ 天王寺・阿倍野地区

■ 天王寺動物公園の魅力向上事業（7億700万円）

大都市大阪にふさわしい魅力あふれる動物園とするため、徹底的な改善・改革に取り組み、エリアの魅力向上を図る

- 動物園のサービス改善の取組み

新・動物たちの夜の行動を観察できるナイト・ゾーの実施

新・モルモットなど小動物とのふれあい体験ができる広場を新たに整備

- ・ 楽しい来園者参加イベントなど動物園開園100周年記念事業などを実施 など

新➢ 動物園改革の取組み

- ・ 動物園への民間活力導入の可能性について検討・調査を実施し、基本計画策定、獣舎整備などの動物園の改革にも着手

新➢ 民間の柔軟かつ優れたアイデア・企画力を活かし、天王寺公園を核としたエリアプロモーション事業を公募により実施

■ 市立美術館の魅力向上(1億200万円)

- 国宝や重要文化財等の館蔵品を展示するのに相応しい展示環境を整備し、来館者に快適な展示空間を提供
- 陳腐化が著しい本館外壁の改修を行うことにより安全安心を確保し、美装化を図ることで天王寺エリアの魅力向上に貢献

◆ 重点エリアのマネジメント～主な取組～

○ 中之島ミュージアムアイランド構想

■ 新しい美術館の整備事業(2,300万円)

- ▶ 新美術館建設に向け、建物仕様等をまとめた要求水準書作成のための検討調査を実施

■ 中央公会堂魅力向上事業(3,500万円)

- ▶ 大集会室及び中集会室の音響・映像機器等の整備を行い、機能向上を図る

○ 御堂筋フェスティバルモール化

■ 御堂筋の活性化(1億3,100万円)

- ▶ 側道の歩行者空間化に向けて千日前通以南の東側街区でのモデル整備 (9,000万円)
- ▶ 建物低層部へのクオリティの高いにぎわい施設等の導入促進 (1,400万円)

- 新**▶ 「御堂筋ジョイふる」の開催に合わせ、シンボルイヤーを契機とした新たなプログラムを実施 (2,700万円)

■ 生きた建築ミュージアム事業(4,300万円)

- ▶ 「生きた建築」の再生・活用の促進と、その魅力を体感できるシンボルイヤーイベント(イケフェス大阪2015)の開催など

○ 築港・ベイエリア地区

新 ■ 天保山岸壁機能等整備事業(9,700万円)

- ▶ 近年、アジアでのクルーズ人口が増大しているなか、クルーズ客船の大型化も進められており、超大型客船の日本への配船もはじまろうとしている
- ▶ 天保山岸壁において、さらなるクルーズ客船の誘致を図るため、これまで11.5万総トンクラスまでに対応した岸壁から、16万総トンクラスに対応できる岸壁へと機能強化を図る
 - ・ 大型客船対応のための係船柱・防舷材の整備
 - ・ クルーズ客船誘致のための歓迎サイン設置 など

新 ■ 客船ターミナルの整備に係る民間需要調査(400万円)

- ▶ クルーズ客船の母港化には、スムーズな入出国体制など充実した環境を備えた客船ターミナルが必要である
- ▶ 客船ターミナルの整備・運営においては、民間事業者による整備・運営の可能性を追求するため、大阪府と連携しながら民間活力の導入に向けた民間需要調査を実施するなど、広域的な観光集客につながるターミナル整備計画を検討

○ 地域資源を活かした大阪の魅力発信

■ 観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業(5, 500万円)

- 観光や集客につながる都市魅力の創出に向けた整備効果の高い地区を設定し、近代建築物などの観光資源を活かしたまちの魅力創出と発信を展開
- 先行整備地区である「船場地区」内の道路美装化や無電柱化等を平成 27・28 年度の 2 か年で実施し、歴史・文化的建築物と調和したまちづくりを進める
- 整備が完了した場所については、観光案内板を設置するなど回遊性を向上させる仕組みづくりの検討なども実施

■ ガス灯のある街並みの魅力発信【中央区】(100万円)

- ガス灯が立ち並ぶ三休橋筋において、地域主体による街並みの魅力発信及びまちのにぎわいづくり

○ 関西の観光インバウンド拠点「大阪」をめざして

新 ■ 外国人等観光客受入環境整備事業(5, 400万円)

観光バスの利便性を向上させることで、多くの観光客を受け入れ、大阪経済の持続的発展につなげる

- 観光客に人気のあるミナミエリアからアクセスが良い本市未利用地をバス駐車場として整備 (5,000 万円)
 - ・ バス駐車場の整備に際して、地盤・路面舗装は行政で整備、民間事業者が付帯施設を設置 (料金機、トイレ等) し、駐車場運営について提案・運営
- バス駐車場の実態、需要調査を行うとともに、インターネットを利用した既存駐車場の空き情報配信等による利用促進方法を検討 (400 万円)

※ 観光バス乗降場の利便性向上事業 (平成 26 年度補正で対応 2,300 万円)

- ミナミエリアでの外国人観光客等を乗せた観光バスの急増に対応するため、日本橋の観光バス乗降スペースに誘導員を配置し、バスの誘導や乗降後のスムーズな移動、周辺の駐車場案内等を実施

☆ 「文化自由都市、大阪」をめざして、府市共同で設置した「大阪アーツカウンシル」による評価・提言をふまえ、府市施策を統一的に推進し、大阪における芸術文化のさらなるパワーアップに向けた取組みを進める

○ アーツカウンシルの提案による新たな事業の展開

平成 26 年に立ち上げた企画・調査機能を活用し、新規拡充事業を提案

新 ■ 芸術文化プロジェクト2015開催事業（1,500万円）

➤ 様々なジャンルが集まる「フェスティバル形式」により、若手プロデューサーの活用も行いながら、市民が楽しめる芸術文化の催しを開催

- ・ 総事業費 6,000 万円（市 1,500 万円 府 1,500 万円 国補助金 3,000 万円）
- ・ 各分野のプロデューサーが創意工夫を凝らした企画案を提案
- ・ 中之島周辺の劇場・ホール等で集中的に開催
- ・ 様々な分野の芸術文化を鑑賞できる場を提供 など

新 ■ 地域等における芸術活動促進事業（1,000万円）

➤ 芸術文化が持つ力を活かして教育・福祉・雇用・まちづくり等の課題解決等を図る活動について、フォーラムやワークショップ等を開催することにより、今後の多彩な芸術文化活動の促進につなげる

- ・ 「地域等における芸術」について広く市民に紹介するフォーラムの開催
- ・ ワorkshopやフィールドワークによる実践的な体験 など

○ 新たな枠組みへの転換

■ 文楽協会・大阪フィルハーモニー協会運営補助金の再構築(7,500万円)

- 市内における芸術活動の振興、市民に上質の芸術を見る機会の提供、大阪の誇る芸術文化の発信・振興のため、芸術活動振興事業助成の特別助成枠について、大阪文化力向上枠及び上方古典芸能枠を設ける（上限400万円）
 - ・ 大阪文化力向上枠
 - 大阪で行われる公演や活動で、大阪の文化力向上に資するとみなされるもの
 - ・ 上方古典芸能枠
 - 古典芸能、特に上方発信といわれる古典芸能を広くPRすることが期待される公演など

- 〔新〕➤ 文楽を中心に、古典芸能に触れる機会を市民に提供することで、大阪の文化力向上を図るとともに、文楽・古典芸能ファンを増やすことで、文楽の普及振興につなげていく
 - ・ 文楽公演（わかりやすいもの）
 - ・ 文楽技芸員や古典芸能実践者と市民の交流 など

○ アーツカウンシルの評価・改善提案を踏まえた文化振興事業

■ 大阪クラシック、咲くやこの花芸術祭、大阪アジア映画祭等の継続開催など(3億1,300万円)

- 既存事業についても、アーツカウンシルの評価・改善提案をふまえ、継続実施

◆ その他の取組み

〔新〕■ 文楽を特色とする地域魅力創出事業(400万円)

- 地域のにぎわいと活力を高めるため、大阪を代表する文楽を特色とするエリアの創出に関する調査を実施

〔新〕■ 芸術・文化団体サポート事業(500万円)

- ふるさと寄附金を活用して、寄附者があらかじめ登録された団体の中から寄附したい団体を希望し、その寄附金を登録団体の活動助成及び本事業費へ充当するという、市民の想いを尊重できる芸術・文化団体の活動支援を行うしくみを創設

☆ 「みどり」を軸とした質の高いまちづくりを実現するとともに、都市基盤整備事業を推進し、防災機能を備え、我が国の国際競争力の強化に資する拠点を形成

《うめきた2期区域のまちづくりの目標(案)》

「みどり」と「イノベーション」の融合拠点

- 世界の人々を惹きつける比類なき魅力を備えた「みどり」
まち全体を包み込む「みどり」がここにしかない新しい都市景観を創出し、多様な活動、新しい価値を生み出す源となり、世界の人々を惹きつける
- 新たな国際競争力を獲得し、世界をリードする「イノベーション」の拠点
世界からの人材、技術を集積・交流させ、新しい産業・技術・知財を創造することで、新たな国際競争力を獲得し、我が国の成長エンジンとして世界をリードする「イノベーション」の拠点となる

■ JR 東海道線支線地下化事業及び新駅設置事業(13億2,300万円)

- 関西国際空港等へのアクセス機能の強化に寄与する「JR 東海道線支線地下化事業及び新駅設置事業」について、平成34年度末の地下化切替・新駅開業をめざして工事に着手

新 ■ 大阪駅北大深西地区土地区画整理事業(5,000万円)

- うめきた2期区域のまちづくりの基盤となる土地区画整理事業について、事業認可を取得し、実施設計等を実施

■ うめきた2期区域のまちづくり実現のための具体的方策にかかる検討調査(1,200万円)

- 民間事業者を決定する2次コンペに向けて、周辺への「みどり」の波及に関する検討、中核機能(新産業創出、国際集客・交流、知的人材育成)に関する検討を実施

☆ 「我が国の国際競争力の強化に向けた拠点の形成に資する、うめきた新駅の設置等とともに、新たな鉄道「なにわ筋線」の事業化に向けた検討を府や関係する鉄道事業者と連携して進め、都心部から関西国際空港や新大阪へのアクセス強化を図る

■ なにわ筋線の検討調査(500万円)

- なにわ筋線の整備効果
 - ・ 関空アクセスの定時性確保と時間短縮
 - ・ 沿線地域の活性化など
- うめきたの新駅設置や東海道線支線地下化と併せて、関空や新大阪へのアクセスを強化する新たな鉄道「なにわ筋線」の本格的な検討を、大阪府、鉄道事業者とともに平成26年度からスタート
- リニアや北陸新幹線といった広域幹線鉄道の整備に併せた、都市鉄道ネットワークの充実・強化に向けて、関係者による早期の合意形成をめざし、事業スキーム等の検討を実施

■ JR 東海道線支線地下化事業及び新駅設置事業(13億2,300万円)【再掲(フリップ36)】

☆ 再生可能エネルギーの普及拡大等により、供給力の増加や需要の削減を行い、2020年度までに150万kW以上を新たに創出

◆ おおさかエネルギー地産地消推進プラン

本市は、大阪府とともに、2020（平成32）年度までに府・市が取組むエネルギー関連施策の方向性を提示するものとして、平成26年3月に「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」を策定し、次の3つの目標を掲げて取組みを進める

- (1) 再生可能エネルギーの普及拡大
- (2) エネルギー消費の抑制（省エネ型ライフスタイルへの転換等）
- (3) 電力需要の平準化と電力供給の安定化

◆ おおさかエネルギー地産地消推進プランに基づく新たなエネルギー社会の構築

- ・ 産業活動をはじめ大阪の成長や市民生活を支える安定したエネルギー社会を構築し、都市間競争に打ち勝つ強靱なまちづくりをめざす
- ・ そのためには、エネルギーコストの低減とエネルギーセキュリティの向上が不可欠であり、それらを実現するため、次の事業を実施

新 ■ エネルギー面的利用促進事業(1,000万円)

- コージェネや水素エネルギーをはじめとする分散型電源を導入し、エネルギーの使用形態の異なる施設や建物間など面的な広がりを持ったエリアをネットワーク化し、エネルギー融通・共同利用を行うことで、エネルギー効率の向上、コスト低減と災害時のセキュリティ向上を同時に実現することが可能となる
- 分散型エネルギーの導入とエネルギーの面的利用を促進するため、エネルギーの使用形態の異なる建物間でのエネルギー融通の調査を実施
- 今後耐用年数を迎える建築物が集中する市内中心部において、(仮称)エネルギー面的利用促進協議会を設置し、改築更新の際にエネルギーの面的利用を促進するための活動(エネルギー利用に向けた方向性等の意見交換・目標設定等)を実施

新 ■ 地中熱等導入促進事業(3,000万円)

- 地中など自然界に存在する熱は、太陽光や風力と並ぶ再生可能エネルギーとして注目されている
- 大阪市は、豊かな地下水があり、地上には熱需要の高い建築物が集中するため、地中熱利用の適地と考えられる
- 今後、地中熱の有効利用を進めることで、大幅なCO₂排出抑制とともに、人工排熱抑制効果によりヒートアイランド対策にも大きく寄与できる
- また、採熱管、井戸、ヒートポンプなど裾野の広い関連産業の振興、とりわけ在阪の大手企業の活性化が期待できる
- このため、市域の地中熱に関する情報を整備するとともに、先行事例を形成することにより地中熱利用を促進する
 - ・ 地中熱ポテンシャルの把握とマップ化による情報発信
 - ・ 先行事例形成のための公共建築物を対象としたFS調査（事業化可能性調査） など

☆ 医療戦略会議からの提言も踏まえ、超高齢化を見据えた中長期的な医療・健康サービスの向上や関連産業の振興に向けた施策を展開

◆ 医療戦略会議からの提言～7つの戦略 ※[]は主体

- ① 予防・疾病管理、府民行動変革[府民、保険者等]
- ② レセプトデータの戦略的活用[保険者等]
- ③ 医療情報の電子化とビッグデータの戦略的活用[大阪府]
- ④ 地域密着型医療・介護連携最適モデル実現[医療・介護従事者、保健医療提供機関等、基礎自治体]
- ⑤ 増益モデル型民間病院の高度化・経営基盤強化[民間病院、大阪府]
- ⑥ スマートエイジング・シティ[基礎自治体、大阪府]
- ⑦ スマートエイジング・バレー（産業振興）[大阪府]

○ 27年度の主な関連予算（合計 1億1,700万円）

◆ 戦略①「予防・疾病管理 府民行動変革」関係

■ 地域巡回型がん検診事業(3,800万円)

- 新型のデジタルマンモグラフィー検診車により、小学校や地域集会所等に出向き夜間・休日を中心とした乳がん検診を実施（健康局）

◆ 戦略②「レセプトデータの戦略的活用」関係

【国民健康保険関連】

■ レセプト点検事業の効率化(500万円)

- 疑義率の高いレセプトを機械的に抽出する仕組みを活用し、レセプト点検をより効果的に実施（福祉局）

■ 糖尿病性腎症重症化予防事業(700万円)

- 特定健診の結果により、糖尿病性腎症の方を対象に、高額な医療費となる人工透析等への重症化を予防するため、適正な受療を促すとともに、生活習慣改善のための個別プログラムによる保健指導を実施（福祉局）

■ 頻回受診者健康教育啓発事業(100万円)

- 頻回受診者を対象に、健康管理や適正な医療機関への受診に関する知識を深め、受診行動の改善を促すための、啓発を実施(福祉局)

【生活保護関連】

■ レセプト点検・分析事業(400万円)

- 被保護者個人の疾病に重点を置いたデータ分析を追加するなど多角的、専門的な観点からの分析を実施（福祉局）

■ 適正化受診指導モデル事業(1,900万円)(福祉局)

◆ 戦略④「地域密着型医療・介護連携最適モデル実現」関係

■ 在宅医療・介護連携推進事業(1,000万円)

- 在宅医療・介護の連携にかかる諸課題に対処するため、医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャーなどの多職種による定期的な会議の実施、研修会の開催など在宅医療に対応可能な人材育成(健康局)

■ 認知症初期集中支援推進事業(3,100万円)(福祉局)【再掲(フリップ43)】

◆ 戦略⑥「スマートエイジング・シティ」関係

■ スマートエイジング・シティ推進事業にかかる調査・研究(200万円)

- ▶ スマートエイジング・シティの実現に向けて、具体的な地域プランを作成していくための調査・研究（政策企画室）

※ 上記以外の事項についても、提言内容を踏まえ、大阪府とともに、施策の充実、新たな取組みを進めるよう検討

【地域商業活性化推進事業】

フリップ40

☆「商店街団体と地域の人や団体とを結び付けるネットワーク作り」を支援し、活力ある地域社会の実現を図る

■ 地域商業活性化推進事業(2,100万円)

- ▶ 市内には、約480もの商店街が立地しており、全国的に見ても魅力ある商店街が多く、市の魅力の一つである
- ▶ 商店街は、買い物の場としてだけではなく、地域のコミュニティや市民の暮らしを支える基盤として重要な役割を担っている
- ▶ 全国的に商店街の衰退化が進行する中、市内商店街も例外ではなく、やる気はあるのに「活性化に向けて何をしたいのかわからない」「実行する人が十分でない」等の理由により活性化に向けた取組みができていない商店街が多く存在し、これらに対して運営上の仕組み作りを支援する必要がある
- ▶ 他都市事例の調査結果等を踏まえ、商店街活性化に向けた新たな支援策として、「商店街団体と地域の人や団体とを結び付けるネットワーク作り」を支援し、活力ある地域社会の実現を図る
- ▶ 具体的には、専門的なノウハウを有する民間団体に事業運営を委託
 - ・ 地域におけるまちづくり協議会の設置による取組方針・基本計画等の策定
 - ・ 商店街を含めた地域マップ・広報誌等の制作、イベント実施等の支援
 - ・ 商店街が地域資源を活用しつつ多様な活動主体（地域団体・企業・NPO法人・個人等）と協働して取組みを継続できるような仕組み作りを支援

☆ すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、こどもを生み育てられるよう取り組む

○ こどもや妊婦の健康を支える取組み

■ こども医療費助成(72億8,300万円)

新▶ 現在2歳までとしている所得制限の撤廃を、平成27年11月診療分から、12歳(小学校修了)まで拡充

新▶ 12歳(中学校就学)から15歳(中学校修了)までの所得制限を児童手当の基準と同額まで緩和

▶ 対象者の拡充にあわせて、入院した際の食事療養の自己負担に対する助成を、平成27年10月診療分をもって廃止

■ 妊婦健康診査(22億6,000万円)

▶ 協力を得られた医療機関において、国の示す妊婦健康診査標準検査項目の実質無料化を継続実施

▶ 妊婦1人あたり公費負担額 100,530円

新■ 産後ケア事業(1,100万円)

▶ 出産直後に体調不良や育児不安があり、家族などから援助が受けられない方を対象に、ショートステイ(宿泊型)やデイケア(通所型)の利用を通じて、母親への心身のケアや育児のサポートをすることにより、産婦の安心・安全な、お産体制の確保を図る

・ 母親への心身ケア

母親の健康管理や産後の生活のアドバイス、乳房のケアや授乳方法の指導

・ 育児のサポート

沐浴やスキンケアなどの育児技術の指導、発育・発達のチェック

・ 利用料

ショートステイ：1泊2日 6,000円(1日当たり3,000円)

デイケア：1日当たり2,000円

※ 市民税非課税世帯及び生活保護世帯は減免制度あり

- ☆ 増加する児童虐待相談等に対応するため、こども相談センターの機能を強化
- ☆ 特別なケアを必要とする児童の増加に対応するため、阿武山学園のさらなる機能強化

○ こども相談センターの機能強化

新 ■ 南部児童相談所(仮称)の設置(6,400万円)

- 増加する児童虐待相談等に対応するため、児童相談所の体制強化を図る
 - ・ 平成27年度 設計、工事
 - ・ 平成28年度 工事 ⇒ 平成28年度中に開設

新 ■ 一時保護所における学習環境の充実(1,400万円)

- 長期入所児対策を中心として学習環境の充実を図るとともに、教育委員会、在籍校等との学習面での連携を強化
 - ・ 学習全般を総括するこども教育専門員(非常勤・一時保護所ごと2名)を配置
 - ⇒ 一時保護所の学習面を総括的にコーディネート
 - 在籍校に対し、入所児童(生徒)の学力等の状況について情報を収集、退所後に通学する学校に対して必要な情報提供
 - ・ 一時保護所教育協議会の設置
 - ⇒ 教育委員会・在籍校と緊密に連携し、学習面の課題整理、長期入所児童対応の検討等を実施

○ 阿武山学園(児童自立支援施設)の機能強化

■ 観察寮の設置(1,500万円)

- 虐待を受けた経験を持つ児童など、特別なケアを必要とする児童のために、施設内に観察寮を設置
- 非行防止プログラムや行動・感情・対人スキルトレーニングを提供し、再非行防止を促進
- 平成27年度 旧寮舎の解体撤去完了、観察寮開寮予定

☆ 住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられる高齢者施策の充実

○ 認知症高齢者支援の充実

■ 認知症初期集中支援推進事業(3, 100万円)

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の急増が大きな社会問題となっており、(平成 26 年 11 月 30 日現在、大阪市の認知症高齢者数推計は 64,655 人(若年性認知症含む))、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざし、早期発見・早期診断・早期対応に向けた取組みの充実・強化を図る

- 認知症の方やその家族を訪問し、初期の適切な支援を行うため、医療・介護・福祉専門職と専門医で構成する「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置
- 認知症の早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援を行う事業を3区で先駆的に実施
- 国は、平成 27 年度以降、本事業を地域支援事業の包括的支援事業に位置付けることとしており、全市展開に向けた体制を整備

新 ■ 認知症高齢者見守りネットワーク事業(2, 800万円)

地域での日常生活・家族の支援の強化

- 認知症の方が、徘徊等により行方不明となった場合に、早期発見・保護につなげるための仕組みづくり
- 警察捜索の補完的なものとして、協力者にメール等で氏名・身体的特徴等の情報を一斉送信し、捜索の一助とする
- 介護者の急病や事故などにより介護者がいなくなった場合や、葬祭など緊急やむを得ない介護者の事情などにより、一時的に在宅生活が困難となった方を受け入れる、緊急ショートステイを実施し、認知症の方を介護する家族の負担を軽減
- 認知症の方とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である認知症カフェを普及定着させるため、医療職や法律家等を派遣し、認知症カフェの運営支援を実施
など

○ 高齢者の社会参加をとおして介護予防を推進

新 ■ 介護予防ポイント事業(2, 100万円)

- 団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを維持できるよう地域包括ケアシステムの構築の実現が求められている
- 外出や人との交流は、歩行が不自由になるリスクや認知機能の低下など、要介護状態となることの予防につながるとされている
- 本市としても、介護予防の推進に向け、高齢者の社会参加を積極的に支援する必要があることから、高齢者自らが担い手となって、65 歳以上の高齢者が福祉施設等においてボランティア活動を行った際に、換金できるポイントを付与する事業を実施
- ポイントの蓄積
 - ・ 30 分以上 2 時間未満の活動・・・1 ポイント (100 円)
 - ・ 2 時間以上の活動・・・・・・・・・・2 ポイント (200 円)
 - ・ 1 日の蓄積ポイント上限・・・・・・・・2 ポイント
 - ・ 蓄積したポイントの換金上限額 (年間)・・・8,000 円
- 平成 27 年 10 月事業開始

○ 特別養護老人ホームの入所待機者解消のための整備を促進

■ 特別養護老人ホーム建設助成(43億7,200万円)

要介護高齢者の重度化が進んでおり、特別養護老人ホームの入所待機者が多く、入所までの期間が1年を超えるケースがあり、平成25年度から整備計画を前倒しするなど、入所待機者の解消に努めている

特別養護老人ホーム入所申込者数の推移（各年10月1日現在）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
入所申込者（在宅）	3,885人	3,737人	3,754人	3,535人
うち要介護3以上	2,901人	2,807人	2,861人	2,683人

- 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、平成29年度までに、入所の必要性・緊急性が高い入所申込者が概ね1年以内に入所が可能となるよう、介護認定者数の伸びを勘案しながら必要な整備を進める
- 平成27年度は、新たに整備着手する定員542人分及び入札の不調等による平成26年度未着工分を合わせて1,200人分を整備

大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期平成27～29年度）

特別養護老人ホーム整備目標数

整備目標（年度）	平成27年	平成28年	平成29年
年度末定員数	12,400人	13,000人	13,600人

- 特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、整備に必要な経費の一部を補助

☆ 発達障がい児者や重症心身障がい児者などへの支援の充実

○ 発達障がい児者支援の充実

■ 発達障がい者支援施策の充実(5,900万円)

➤ 発達障がい児早期支援体制の強化

- ・ 発達障がい児専門療育機関を2か所増設(4か所定員200名⇒6か所定員280名)することにより、保護者が児童の特性を理解し育児を行うことができるよう、早期に支援するための体制を強化

➤ 発達障がい者就労支援体制の強化

- ・ 平成27年度から6地域の障がい者就業・生活支援センターにおける就労支援員を1名ずつ増員(各地域センター就労支援員:2名⇒3名 計6名の増員)することにより、各地域センターの相談・就労支援体制を強化し、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かい支援を行い、発達障がい者等の雇用を促進

○ 重症心身障がい児者支援の充実

■ 重症心身障がい児者の医療コーディネーター事業(3,200万円)

➤ 日常より重症心身障がい児者を診療しており豊富なノウハウを有している医療型障がい児入所施設(委託先医療機関)に専門的な知識等を有するコーディネーターを配置

- ・ 医療機関の従事者等に対して手技・知識を研修するなど、従事者の育成を行うとともに、患者の症状に的確に対応できる医療機関を確保
- ・ 事前に基礎疾患等を登録している重症心身障がい児者の急病時に、上記のコーディネーターが相談を受け、患者の病状等を把握し、応急的医療処置もしくは医療機関の受入調整(患者の情報提供等)を行うことにより、適切な医療につなげる

※ 市内対象者:約2,000人

平成26年12月末現在登録者数:614名

☆ 誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けた、地域における要援護者の見守りネットワークを強化

新 ■ 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業(5億5,700万円)

- 地域における見守りについては、「ニア・イズ・ベター」の考え方の下、これまでも区長のマネジメントにより、区や地域の実情に応じた様々な取組みが進められてきたところである
- しかし、近年、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化が進んでおり、孤立死の防止や、災害時の支援を視野に入れた要援護者情報の地域との共有、認知症高齢者等が行方不明になった場合の早期発見等が大きな課題となっている
- 地域と行政が一体となって、日頃からの見守り活動やつながりづくりの強化を図ることが求められている
- 地域における見守りのネットワークを強化するために、区社会福祉協議会に福祉専門職のワーカー等を配置した「見守り相談室」を設置し、要援護者名簿を整備し、その情報を地域へ提供するとともに、孤立世帯を積極的に訪問し地域の見守り活動につなげる
 - ◇ 「要援護者情報」の整備・管理
 - ・ 行政と地域が保有する要援護者の情報を集約し、地域等への情報提供に係る本人の同意を確認し、地域の見守り等につなぐ
 - ◇ 孤立世帯等への専門的対応
 - ・ 孤立死リスクの高い要援護者やセルフネグレクト世帯に対して、福祉専門職のワーカーがねばり強くアウトリーチし、地域の見守り等につなぐ
 - ◇ 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見
 - ・ 事前に登録している認知症高齢者等が行方不明になった場合に、氏名や身体的特徴等の情報をメールにより協力者に配信し、行方不明時の早期発見を強化

☆ 生活保護の適正実施

○ 不正受給対策や医療扶助の適正化

■ 不正受給対策(2億 800万円)

- 全区に配置している警察官 0B を含む「不正受給調査専任チーム」による重点的調査を実施

■ 医療扶助適正化(9, 700万円)

- 電子レセプトデータを活用し、ケースワーカーによる重複受診等に対する改善指導 (6, 500 万円)
- 保健師等の専門職員を配置し、レセプトデータの分析結果を活用してケースワーカーと連携を図りながら、適切な医療を受けられるよう助言・指導を行い、適正受診の促進につなげる事業を引き続き3区(浪速区、生野区、西成区)でモデル実施 (1, 900 万円)
- 福祉局の「適正化推進チーム」により、診療や請求内容に特徴的な傾向のある指定医療機関等への重点的な調査 (1, 300 万円)

○ 稼働可能層に対する就労促進

■ 総合就職サポート事業(4億9, 800万円)

- 民間事業者が有するノウハウを活用した効果的な就労自立支援を実施

○ 生活保護費当初予算の推移

(単位:億円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
生活扶助金	1,024	1,013	1,004	969
住宅扶助金	497	502	496	498
医療扶助金	1,323	1,325	1,320	1,308
その他の扶助	126	127	124	117
合計	2,970	2,967	2,944	2,893
対前年度比	-	▲ 3	▲ 24	▲ 51

☆ 生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階から相談支援等を行い、生活困窮状態からの早期自立を支援

■ 生活困窮者自立支援事業(6億4, 400万円)

- 「生活困窮者自立支援法」の施行(平成 27 年 4 月 1 日)に伴い、生活困窮者に対する新たな相談支援の窓口を全区役所内に設置
 - ・ 生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のために必要なサービスにつなぎ、生活困窮状態からの早期自立を支援
 - ・ 支援にあたっては相談者の状況に応じて、国と地方自治体、行政と民間の協働による包括的・継続的な支援を提供
 - ・ 就労支援、学習支援等について、総合就職サポート事業等と一体的、効率的に実施

➤ 事業内容

・ 自立相談支援事業（必須事業）

【相談支援】

各区役所内に相談支援窓口を設置し、相談支援員が多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、他法・他施策の窓口や地域のネットワーク、関係機関等と連携し、相談者の自立に向けた支援を実施

【就労支援】

相談支援窓口で相談された方で個別の支援を行うことにより就労が見込まれる方等に対し、ビジネススキル等の向上のための支援や求職活動などの実践的な支援のほか、就労意欲の喚起、求人開拓、就労後の職場定着支援などを実施

・ 住居確保給付金の支給（必須事業）

離職により住宅を失った又はそのおそれのある生活困窮者に対し、有期で家賃相当額を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を実施（支給要件有）

・ 一時生活支援事業（任意事業）

これまでホームレス対策として実施してきた、「自立支援センター事業」等を活用し、一定の住居のない生活困窮者等に対し、一時的な宿泊場所や衣食を提供

・ 学習支援事業（任意事業）

中学生がいる家庭に対し、子ども自立支援員を派遣し、親子の進学意識を高め、高校への進学に向けたカウンセリング等の支援を行い、子どもの自立への動機づけを実施

・ 就労訓練推進事業

すぐに一般就労が難しい生活困窮者に対し、支援付きの就労・訓練の場を提供する就労訓練事業に、より多くの事業者の参入を促すため事業の周知・啓発を実施

○防災・減災対策

【防災体制の更なる充実・震災対策の推進①】

フリップ47

☆ 東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、地震・津波等から住民の生命・財産を守るための対策に取り組む

- ◆ 新たな「地域防災計画」や「防災・減災条例」に基づき自助・共助・公助の役割分担と相互連携のもと、ソフト・ハードの両面から総合的な防災・減災対策を推進

新 ■ 同報系防災行政無線緊急整備(5億2,000万円)

- 電力、通信インフラ途絶時にも広く音声により避難情報を発信できる同報系防災行政無線の改善を図る
 - ・ 音の届く範囲を市域の100%に近づけるため平成26年度における調査を踏まえ、防災スピーカーの移設、増設等
 - ・ 緊急整備を平成27・28年度の2か年で実施

新 ■ 各種避難場所・避難所の安全性検証・周知業務(1,900万円)

- 災害対策基本法の改正や、新たな被害想定をもとに改めて市内の避難場所や避難所の安全性を検証し、現地の既設表示板に対応できる災害名や記号などを表示して市民への周知を図ることにより、適切な避難行動につなげる

〔災害時避難所、一時避難場所、広域避難場所、津波避難ビル、福祉避難所など約4,000か所を避難所・避難場所として指定している〕

■ 市設建築物の吊り天井等脱落対策の推進(57億8,500万円)

- 震災時の災害応急対策活動の拠点となる学校施設や庁舎等における安全確保を推進
- 学校施設については、平成26年度(305か所)に引き続き、残る253か所で工事を実施(平成27年度で対策を完了)
- 地域防災計画で「防災活動拠点」と位置づけられた庁舎等についても対策を推進(15施設)

(内訳)

●学校施設			
教育委員会事務局	249か所		45億1,200万円
	小学校	192か所	
	小中一貫校	5か所	
	中学校	17か所	
	中高一貫校	2か所	
	高等学校	23か所	
子ども青少年局	4か所		7,200万円
	〔幼稚園	4か所〕	

●「防災活動拠点」に位置づけられた庁舎等		
人事室	1施設	5,900万円
総務局、市会事務局	1施設	1億2,900万円
経済戦略局	3施設	2億7,200万円
市民局	6施設	5億6,800万円
消防局	2施設	1億1,100万円
水道局	2施設	6,200万円

☆ 公共的な地下空間における防災・減災対策を推進していく

○ 地下空間の浸水対策

◆ 地下街・接続ビルにおける浸水対策（人命保護の観点から行う内水氾濫に対する対策）

新 ■ 大規模地下空間の浸水対策に対する助成【危機管理室】(1,000万円)

➤ 大規模な浸水実績がある大阪駅周辺地区において、管理者が行う止水板の設置等に対して補助を実施

- ・ 補助率 2/3（うち 1/3 は国交省防災安全交付金）、上限 200 万円/箇所
- ・ 平成 27 年度実施予定 5 か所に対する補助（全体で 10 か所程度を想定）

◆ 地下駅などにおける浸水対策（人命保護に加え、鉄道事業の継続の観点から行う津波・河川氾濫に対する対策）

■ 地下鉄【交通局】(23億5,100万円)

➤ 津波や河川氾濫から施設を防護するため、駅出入口をはじめ、地下トンネルの出入口などに浸水防止設備を整備

➤ 乗客の避難を確実にするため、停電した場合でも駅間に列車が立ち往生することなく次駅まで走行できるよう、大容量蓄電池を導入

（事業期間：平成 26 年度～30 年度）

- ・ 平成 27 年度実施予定 11 駅など

新 ■ 私鉄【都市計画局】(1,000万円)

➤ 民間鉄道事業者が行う浸水対策に対して補助を実施

- ・ 補助率 1/6（別途 1/3 は国交省、1/6 は府）
- ・ 平成 27 年度実施予定

阪神福島駅における駅出入口、地下トンネルの出入口への止水扉の設置（事業期間：平成 27 年度～31 年度）

○ 地下街の防災対策

新 ■ 地下街防災推進事業【建設局】(1,000万円)

➤ 大規模な地震の発生に備え、管理者が行う耐震化や天井部の改修などの防災対策のための計画策定に対して補助を実施

- ・ 補助率：1/3（別途 1/3 は国交省）
- ・ 平成 27 年度実施予定 4 地下街に対する補助

※ 4 地下街…お台場、なんばウーエ、NAMBA なんなん、あべちか

☆ 南海トラフ巨大地震及び津波の被害想定を踏まえ、府市連携して堤防・橋梁等の耐震対策に取り組む

■ 南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震対策(62億4,000万円)

- 南海トラフ巨大地震による津波浸水想定では、液状化に伴う堤防沈下により市域全体の約3分の1が浸水する結果となったため、「南海トラフ巨大地震対策の大きな柱」に堤防の液状化対策等を位置づけ、府市の港湾・河川部局が連携して平成26年度から取り組んでおり、概ね10年程度での整備完了をめざす
- 整備計画については、港湾局、建設局のほか関係区役所や危機管理室をメンバーとしたプロジェクトチームにより策定
- 堤防の耐震化の整備効果としては、市域の津波浸水面積は、約7,100haから約1,900ha(約7割減)、うち避難していない人が100%死亡すると仮定される浸水深1m以上の面積は、約4,300haから約500ha(約9割減)となる見込みである
- 平成27年度実施内容
 - ・ 港湾局 (33億4,300万円)
(工事1.0km(港区尻無川右岸等)、設計業務、土質調査)
 - ・ 建設局 (28億9,700万円)
(工事0.7km(住吉川(水門下流)等)、詳細設計、耐震照査)

■ 南海トラフ巨大地震に対する橋梁等の耐震対策(5,600万円)

- 大阪府防災会議の検討部会の考え方にに基づき、災害時の緊急交通路及び避難路にかかる既存橋梁等について、南海トラフ巨大地震の特性に起因する地震動、津波、液状化の影響に対する安全性の確認を平成26年度に実施
(参考)対象施設数 建設局：250橋 港湾局：9橋・2トンネル
- その結果をふまえ、平成27年度に地震動・液状化対策に関する詳細検討や津波対策の詳細設計を実施
- 平成27年度実施内容
 - ・ 建設局 (3,000万円)
(液状化対策の詳細検討、津波対策の詳細設計(千舟橋等5橋))
 - ・ 港湾局 (2,600万円)
(地震動対策の詳細検討(かもめ大橋1橋)、液状化対策の詳細検討)

新 ■ 鉄道における南海トラフ地震対策促進事業(1,200万円)

- 鉄道利用者の安全確保や災害発生時における緊急応急活動の機能を確保することを目的に、民間鉄道事業者が行う高架橋等の耐震補強について補助を実施(平成29年度完了目標)
- 補助率：国1/3、地方1/3(府・市各1/6)
- 平成27年度実施内容 2か所(近鉄大阪線、南海本線)

☆ 耐震改修促進法の改正により、耐震診断の実施が義務化された「不特定多数の方が利用する民間の大規模建築物等」について耐震化を促進

■ 耐震診断義務化建築物の耐震化の促進(9,400万円)

- 平成 25 年 11 月 25 日に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正法が施行され、大地震が発生した場合に多くの方に被害が及ぶ可能性が高い、不特定多数の方が利用する大規模建築物等に対して、耐震診断を実施して平成 27 年末までにその結果報告を行うことが義務化
- 本市では平成 26 年度より、学校や病院等、避難上配慮を要する市民が利用する民間の建築物等について、耐震診断費に対する補助を実施(2,900万円)

新➤ 平成 27 年度は、学校、病院、ホテル等、避難所などの防災拠点として災害時に一定の役割が期待できる民間の建築物について、災害時協定の締結等を前提に、耐震改修設計費、耐震改修工事費に対する補助制度を創設(6,500万円)

☆ 密集住宅市街地における防災性の一層の向上

■ 密集住宅市街地整備の推進(15億9,800万円)

- 密集住宅市街地における防災性の一層の向上をめざし、平成 32 年度に向けた目標や取り組みをまとめた重点整備プログラムに基づき、区役所と関係局で連携しながら、老朽住宅の除却や建替促進による市街地の不燃化や避難経路の確保、都市計画道路の整備による防災骨格の形成など、エリアを限定した重点的な取り組み(平成 26 年度～)を引き続き実施

新➤ 平成 27 年度は、老朽木造住宅のさらなる除却促進を図るため、重点整備エリア(9地区 約 380ha)において、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合の新たな補助制度を創設

- ・ 除却費及び防災空地整備費について、それぞれ 2/3 を補助
- ・ 併せて、防災空地は土地の固定資産税・都市計画税が非課税(整備の翌年以降)

○街頭犯罪対策

【街頭犯罪の大幅な抑止に向けた取組み】

フリップ51

☆ 市民等の安全で安心な生活環境を確保するため、市民の身近で起こる街頭犯罪を大幅に減少させる

■ 街頭犯罪抑止チームの集中投入(4億1,500万円)

- 街頭犯罪の約6割を占める自転車盗をはじめとした街頭犯罪の抑止に向け、街頭犯罪抑止チーム(120人)を集中投入し、防犯パトロールを強化
 - ・ 制服の監視員による見せる警戒
 - 各区役所の実情に応じた人数配置とパトロールコース・時間の設定
- 区役所において、街頭犯罪抑止チームと連携し合同パトロールや防犯キャンペーンを実施
- 区役所と協働し自転車盗難防止全市一斉キャンペーンを年1回実施
- 各区において、防犯カメラの設置や自転車施錠のキャンペーンなど様々な犯罪抑止に向けた取組みを実施
- これらの取組みについて、警察とも連携を行い、
 - ・ 平成27年には街頭犯罪発生件数2万2千件以下をめざす
 - ・ 平成28年までに2万件以下、10万人あたりの犯罪発生件数を表す犯罪率でワースト返上をめざし、安全で安心して暮らせるまちの実現を図る

(参考)

- ・ 平成26年の街頭犯罪発生件数は政令指定都市でワーストの28,867件
- ・ 自転車盗を除く街頭犯罪6手口の発生件数について、街頭犯罪抑止チームを集中投入した8月以降と1月から7月までの月平均発生件数を比較すると約1割減少
 - 1月から7月の月平均発生件数(事業実施前)961件
 - 8月から12月の月平均発生件数(事業実施後)855件(△11.0%)

【悪質な客引き行為等の防止に向けた取組み】

フリップ52

☆ 誰もが安心して繁華街を訪れることができる快適な環境を確保し、安全で安心できるまちの実現を図る

- 客引き行為等適正化指導員による巡回パトロールの実施やミナミ地区・キタ地区の一部の禁止区域指定などにより客引き行為者は大幅に減少している
 - また、他の地域においても禁止区域指定の要望があがっている
 - しかしながら、指導員が居なくなれば、すぐに客引き行為を再開する悪質な客引き行為者が存在し、いたちごっこの状態がまだ続いている

■ 客引き行為等の適正化に関する指導員の配置(8,800万円)

他地域における禁止区域の拡大や依然存在する悪質な客引き行為者に対応するため、指導員を20名に増員し巡回パトロールを実施するとともに、地域との協働、警察との連携等の取組みにより、安全で安心できるまちの実現を図る

- 指導員を20名に増員
 - 〔・ 平成26年度補正予算 5名〕
 - 〔・ 平成26年10月から悪質な客引き行為者に対応するため10名に増員〕
- 悪質な客引き行為者、事業者等への指導と違法行為者に対する行政処分への対応
- 地域との協働・警察との連携を強化

(参考) ミナミ・キタ地区の悪質な客引き行為者数

平成26年5月(平日)約400人→平成26年11月(平日)約160人(禁止区域指定後)

☆ 区長の判断を最大限尊重した施策・事業の推進

—新たに区政の充実のための重点経費を創設—

新■区政の充実のための重点経費 24区4局 34事業 (9億2,300万円)

➤ 平成27年度予算から新たに区長予算拡充の仕組みを構築

◆区長・区CM権限によるもの (8億6,000万円)

**新□【全区(福祉局)】地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 (3億8,100万円)
総事業費(5億5,700万円)【再掲(フリップ45)】**

□【北区】住民主体の福祉コミュニティづくり推進事業 (2,300万円)

➤ 福祉制度や支援の仕組みなどについて知識があり、ソーシャルワーク技術等の様々な分野の専門性をもつコミュニティソーシャルワーカー等を配置し、地域住民の生活課題の解決を支援(総事業費 3,400万円)

新□【都島区】都島区民センターにおける公衆無線 LAN の整備 (500万円)

➤ これまで地域活動への関わりが少なかった若い世代やマンション住民に地域活動への参加を促すため、区民センターに公衆無線 LAN (Wi-Fi) を整備し、ICT を活用した市民サービスの向上と、市民と行政及び市民相互の交流を促進(総事業費 600万円)

新□【福島区(建設局)】中央卸売市場前港水辺活性化事業 (500万円)

➤ 水辺のにぎわいづくりと水都復活につなげることを目的として、都心では全国で初めてとなる「海の駅」の認定を得るための基本的な基盤整備(トイレ・水道等)を野田南緑道(大阪シティ信金ロード)において実施(平成27年度は、基盤整備の設計)

**新□【此花区】此花区6万6千人エクソダス大作戦(仮称)計画策定
及び検証訓練等実施事業(1,600万円)**

➤ 南海トラフ巨大地震による津波到達後、此花区民が浸水区域外へ安全に避難するための具体的な計画策定及び検証訓練等を実施

新□【此花区】津波避難時に必要な無線機による情報連絡体制の構築事業 (1,200万円)

➤ 津波避難ビル毎に、無線機及び携帯型予備電源を配備することで、安全・的確な避難誘導を実現

新□【中央区】悪質な客引き行為を許さないまちづくり事業 (900万円)

➤ 大型ビジョンや路面シート等の活用により、来街者等へ効果的な周知啓発を行うとともに、地域の団結力を促進することにより、条例において規制される客引き行為等の被害防止を図る

**新□【中央区】地域で暮らす医療・介護の連携
—中央区在宅医療・介護ネットワーク事業— (300万円)**

➤ 在宅医療及び介護に関する情報を関係者や区民に広く周知することにより、必要な情報が一元的に得られる取組みを進め、高齢者等が安心して生活できる地域ネットワークの構築をめざす

- 新**□ **【西区】訪問型病児保育(共済型)推進事業** (600万円)
 ▶ 西区では、父母共働き（常勤）世帯が多く、病児・病後児に対応できる施設・事業の開設を求める区民ニーズに応えるため、訪問型病児保育を導入し、安心して子育てできる環境を整備
- 新**□ **【港区】築港・天保山エリア魅力パワーアップ支援事業** (2,000万円)
 ▶ 築港・天保山エリアの魅力の向上と活性化に向けて、地域・民間ベースで自主的に活動資金を確保し、エリア情報の発信や魅力創出を持続的、自立的に推進することができる仕組みづくりに向けての初期投資
- 新**□ **【大正区・西区・浪速区・福島区】
大正区・西区・浪速区・福島区タイアップ 水辺にぎわいリバイタル Project** (9,100万円)
【再掲(フリップ30)】
- 新**□ **【天王寺区】天王寺区シティ・プロモーション事業** (3,100万円)
 ▶ 天王寺区の歴史的・文化的資産のPRを求める区民の声を踏まえ、真田丸顕彰碑の設置、真田幸村回遊ロードサインの整備、地域独自取組みプロモーション事業やインバウンド観光推進戦略事業などを実施
- 新**□ **【西淀川区】津波避難ビルへ無線機配備による情報伝達システムの構築事業** (800万円)
 ▶ 南海トラフ巨大地震発生時の津波による浸水被害に備え、津波避難ビルと区役所の情報伝達用の無線機を地域自主防災組織の担当者に配備し、迅速かつ的確な避難と救助につながる
- 新**□ **【西淀川区】子ども達に寄り添うつどいの家補助事業** (400万円)
 ▶ ネグレクト状態にある児童に対して、居場所を提供し、学習支援、生活相談支援を行う事業者を経費の一部を補助し、もって児童の健全育成と自立を促進
- 新**□ **【淀川区】駐車場安全見守り防犯カメラ設置補助事業** (500万円)
 ▶ 凶悪かつ急増する「車上ねらい」対策として駐車場の防犯カメラ設置補助とともに、被害状況や対策済み駐車場情報などの広報を通じ、「安全」を最優先する環境醸成による地域防犯力の向上を図る
- 新**□ **【淀川区】土嚢ステーション設置事業** (300万円)
 ▶ 近年多発するゲリラ豪雨などの突発的な事態に対応するため、過去の浸水実績をもとに、浸水リスクの高い地域に、土嚢約100個を収容可能な土嚢ステーションを区内9か所に設置
- 新**□ **【東淀川区】東淀川区ライフステーション事業** (1,800万円)
 ▶ 高齢者など要援護者が、地域でいつまでも安心して生活できるよう、日常の生活相談や生活実態の把握など、地域の関係機関と連携した見守り活動等に迅速に対応するため、要援護者支援拠点を2か所設置し、改正介護保険法の本格実施に向け、地域資源を活用した官民一体となった地域包括ケアシステムの構築をめざしたモデル事業を実施
- **【東成区】「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業** (1,000万円)
 ▶ 多様な主体の連携による地域でのセーフティネットを構築するため「おまもりネット事業」や有償ボランティアによる新たな担い手の発掘など、高齢者や障がい者などの要援護者に対する支援の充実を図る(総事業費 3,100万円)

- 新** □ **【東成区】地域に根差した医療・福祉・介護の連携推進事業** (600万円)
- 地域の高齢者等を在宅でサポートするため、医療・福祉・介護等の関係者の理解を深めるとともに多職種連携による身近な地域での区民交流、見守り、連携のための拠点づくりを進める
- **【東成区】子育てネットワーク構築支援強化事業** (500万円)
- 子育て不安を抱える世帯が安心して子育てができるよう、子育てサークルへの参加や子育てイベント、講座の開催などを通じて、地域で子育て世帯を支援する仕組みを充実
- **【生野区】安全・安心な住まいづくり事業** (1,300万円)
- 地域住民組織や地元の事業者等が一体となり、老朽住宅の建替え等を推進するための仕組みづくりを支援するとともに、地域の専門家集団による具体的な建替え計画の策定や、空き家活用のアイデアコンペを実施し、具体的な実践モデルを示すことで、より効果的・実践的な仕組みづくりにつなげる(総事業費 1,500万円)
- 新** □ **【旭区】安全のびのび公園整備事業** (400万円)
- 総合的な子ども子育て支援事業の一環として、学童期の子ども達が公園で安全にのびのびとボール遊びができる環境づくりを建設局と連携して実施(3か所:江野公園、太子橋中公園、新森中央公園)
- 新** □ **【城東区(教育委員会)】城東区防災拠点整備事業** (4,000万円)
- 城東区内には広域避難場所がないため、大規模災害に備え、隣接する城東区役所新庁舎と蒲生公園及び蒲生中学校を一体的に区の防災拠点として機能できるよう、蒲生公園内の施設・電気設備を整備し、防災倉庫を設置併せて、トイレ Tent、発電機なども配備し、災害時の市民生活における安心・安全の向上を図る
- **【阿倍野区】あべの筋魅力づくり事業** (8,000万円)
- あべのターミナル南側のあべの筋について、安全面にも配慮しつつ魅力的な空間形成や回遊性の向上を図るとともに阪堺軌道敷の芝生化など景観に配慮した整備を行い、区民はもとより海外や他都市からたくさんの方々が訪れるにぎわい空間を醸成
- 新** □ **【住之江区】コミュニティデザインを取り入れた南港ポートタウンのプロモーション** (900万円)
- 咲洲ウェルネスタウン構想特区に基づき、南港ポートタウンの魅力を効果的に発信するとともにその魅力を認知いただくため地域内へ人を呼び込むイベント等を実施併せて、地域の主体的な参画を促進するコミュニティデザインにより地域主体のまちづくりの基盤を構築
- 新** □ **【住之江区】「南港スマートウェルネス」プロジェクト(健康ライフ実践都市としての環境整備)** (200万円)
- 咲洲ウェルネスタウン構想特区に基づき、健康的なライフスタイルが実践できるまちを実現するため、既存の資源を活かし、ウォーキングロードの一部整備にあわせ、大学等と連携し、住民の健康づくりに資する仕組みを構築

- 新** □ 【住吉区】地域見守り支援事業 (1,400万円)
- 区内4か所の包括圏域にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を各1名配置する関連事業とともに、新たに区役所内に「(仮称)地域見守り相談室」を設置し、制度の狭間等により既存の福祉サービスだけでは対応が困難な事案や地域の見守りに関する相談・支援を実施
- 【東住吉区(建設局)]放置自転車対策事業(針中野駅における放置自転車対策モデル事業) (600万円)
- 放置自転車の削減に向けた新たな方策として、空きスペースのある駐輪場を保管所として有効活用し、撤去場所と保管所を近接化させることで撤去頻度を高め、これまで以上の放置抑制を図り、駅周辺における通行環境改善のモデルケースとして実施
- 【平野区】平野区こども学力サポート事業 (400万円)
- 区内小学校において、放課後等の時間帯に、大学生等の地域人材からなる指導員を派遣し、子どもたちの学習をサポートするとともに、若手人材の育成(総事業費700万円)
- 【平野区】各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の構築 (2,400万円)
- 地域が、各地域の特性を活かし、サポートなどの支援が必要な方が身近なところで相談できる体制を充実し、各地域別の活動目標の作成を支援するなど、地域と連携した地域福祉活動の強化(総事業費7,200万円)
- 新** □ 【西成区】高齢者・障がい者の買い物支援事業 (300万円)
- 高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できることを目的に、西成区津守・北津守地域において、移動販売による食料品・日用品の販売を通じて高齢者・障がい者の見守り支援を行う者に対して、移動販売車の購入・改造経費の一部を補助
- ◆局長権限によるもの (6,300万円)
- (※上記事業には、『地域で暮らす医療・介護の連携-中央区在宅医療・介護ネットワーク事業-(6万円)も含む)
- 新** □ 【福島区・建設局】区長マネジメントによる安全・安心の確保とにぎわい創出モデル事業 (2,000万円)
- JR福島駅周辺において、なにわ筋西側歩道の再編(植樹帯の切削による歩行空間確保等)により「安全・安心で快適な空間・にぎわい創出空間」を形成するとともに、形成された空間を舞台に区役所が地域住民・企業等と連携し、福島駅前のにぎわい創出と地域の活性化を図る
- 新** □ 【中央区・健康局】地域で暮らす医療・介護の連携 -中央区在宅医療・介護ネットワーク事業- (6万円)
- 将来、在宅医療・介護を必要とすることになっても、安心して暮らせるよう、医療・介護関係者による推進協議会や研修、区民への講演会等を開催(総事業費30万円)
- 新** □ 【鶴見区・環境局】地域と連携した低炭素化推進事業 -Leading Eco Life つるみ-(1,200万円)
- 鶴見区内の1,200世帯を対象に、家庭レベルでの環境配慮行動(各家庭の電気ガス使用量節減等)を促進し、効果分析のうえ、家庭や地域単位で表彰する。また、これらの取り組みを、環境技術の展示もあわせた環境シンポジウムの開催などを通じて、区民のライフスタイルとして、国内外に広く情報発信することで、鶴見区の魅力を向上させ、誰もが一度は訪れ、住みたいまち「つるみ」の実現につなげる

新 □ 【住之江区・港湾局】「南港スマートウェルネス」プロジェクト

(健康ライフ実践都市としての環境整備)(500万円)

- 咲洲ウェルネスタウン構想特区に基づき、健康的なライフスタイルが実践できるまちを実現するため、既存の資源を活かし、ウォーキングロードを一部整備

新 □ 【住之江区・港湾局】南港ポートタウンにおける川のある緑道などの

エリアマネジメント実現に向けた取り組み(2,600万円)

- 咲洲ウェルネスタウン構想特区に基づき、南港ポートタウンにおいて、川のある緑道など港湾局所管の緑地部分において、老朽化した川のある緑道を改良するとともに、翌年度の社会実験実施を視野に入れたエリアマネジメントの検討調査を実施

【校庭等の芝生化】

フリップ54

☆ 校庭等の芝生化を通じて、地域づくりを実現する

■ 校庭等の芝生化事業(6,000万円)

- 事業目的は、各区の実情に応じて、地域住民が校庭等の芝生化に取り組み、子どもたちが緑の中で安全に遊べる環境をつくり、その活動を通じて地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現をめざす
- 実施方法として、区役所の働きかけにより、地域で実行委員会を結成し、芝生を施工し、実行委員会による維持管理を行うことで、地域のコミュニケーションを活性化させる
- 補助内容等については、区長マネジメントにより、地域の実情に沿って設定
- 施工費用…区役所から実行委員会に全額(上限あり)を補助金として交付(5,100万円)
 - ・ 平成27年度は、11区、合計13か所で施工の予定
(内訳:小学校9か所、中学校2か所、小中一貫校1か所、その他1か所(健康広場))
- 維持管理…施工の翌年度以降、費用の1/2(上限あり)を補助金として交付し、必要に応じて技術指導を行う(900万円)
 - ・ 平成27年度は、平成26年度に施工した17区、合計27か所
(内訳:小学校25か所、中学校2か所)

☆ あいりん地域の諸課題に対応するとともに、区全体の将来の活性化に向け、子育て・教育・集客などの施策を着実に進め、官民協働で西成特区構想のさらなる推進を図る

◆ 「西成特区構想有識者座談会報告書」(平成24年10月)の8分野56項目の提言に基づき、関係各局が施策・事業の具体化を実施

⇒平成27年度までに54項目に着手

⇒今後も継続して施策・事業を実施

⇒とりわけ、あいりん総合センターをはじめとするまちづくりについては、地域の意見を最大限尊重し今後具体的な方針・計画を決定

○ 『短期集中的な対策』

ー福祉・環境・治安・安全・医療などあいりん地域を中心とした諸課題への対応

■ **あいりん地域環境整備事業(巡回・啓発等、防犯カメラ・安全対策拠点整備、駐輪対策等)**

(2億7,200万円)

▶ 地域住民等と行政が協働して環境整備を行う(巡回・啓発等)

・ 徹底的なごみの清掃作業と24時間体制の巡回を行うとともに、啓発活動を実施

新・露店営業者の実態把握を行い、福祉施策への誘導等により、平和的な解決を図る

新・あいりん地域内における落書きの消去及び再発の防止

▶ 通学路のさらなる安全性の向上を図る(防犯カメラ・安全対策拠点整備)

・ 子どもの安全確保のため必要に応じた防犯カメラの整備・維持管理

(平成27年度:10台を増設)

新・地域と警察・行政が連携して安全対策に取り組むための拠点を整備

▶ 迷惑駐輪が少ない安全できれいなまちをめざす(駐輪対策等)

新・新たに自転車置場(約460台分)を整備し、利用促進を図ることにより迷惑駐輪を減らす(29年度までに約1,300台分を整備)

▶ その他

新・簡易宿所等の運営事業者の防犯に向けた取り組みを支援するため、防犯カメラを設置するための費用の2分の1を補助(上限1施設あたり10万円)

新 ■ **いまみや小中一貫校の開校にかかるスクールバス運行事業(2,300万円)**

・ 地域、保護者の要望を考慮し、環境改善の取組みと合わせ、いまみや小中一貫校の小学生児童を対象とするスクールバスを一定期間運行する など15事業

計10億4,200万円

○『将来に向けた中長期的な対策』

ー子育て・教育・イメージアップなど西成区全体の活性化に向けての対策

■ プレーパーク事業(700万円)

➤ 西成区に存在する地域資源や人材を活用した、西成区ならではの「プレーパーク」の常設をめざす

- ・制約の少ない屋外での遊び場を、地域住民と協働で実施
- ・魅力ある子育て環境を創出し、「子育てしやすいまち にしなり」のイメージを発信
- ・常設型モデル実施(7月・8月の2か月間開催)及び、地域ボランティア等の人材育成

新 ■ 西成区簡易宿所設備改善助成事業(2,000万円)

➤ 観光客受入の増加を促し、地域の活性化を図る

- ・簡易宿所事業者に対して、ビジネス・観光客受入のための設備改修にかかる工事費の2分の1を助成(上限200万円)

新 ■ 基礎学力向上支援事業(1,000万円)

➤ 区内の小学生(3・4年)に対して、基礎学力の定着や学習習慣の確立をめざす

- ・算数の補修・国語力の向上などを中心に専門的な学習支援を実施

など8事業
計1億5,400万円

○『将来のための投資的プロジェクトや大規模事業』

■ 西成特区構想エリアマネジメント協議会運営事業(400万円)

➤ 「あいりん地域のまちづくり検討会議」の運営 など

計 400万円

◆ 大阪府・大阪府警・大阪市 あいりん地域を中心とする環境整備の取組み【5か年計画】事業

■ 薬物依存症者等ケア強化事業(300万円)

- 薬物依存症者に対する専門的ケアを推進し、早期回復を図るための体制づくりを進める
- ・薬物依存症者に対する支援専門プログラムの実施及び家族への支援
 - ・薬物依存症者の社会復帰の支援

※ 平成27年度 西成特区構想関連事業 合計12億300万円

(あいりん地域を中心とする環境整備の取組み【5か年計画】事業を含む)

【＜参考＞あいりん地域を中心とする環境整備の取組み】

☆ 西成特区構想の推進に呼応して、大阪府・大阪府警・大阪市が協力し、平成26年度から5か年の計画で、地域の環境整備を強力に推進

- 大阪府は、平成25年度から本格実施している西成特区構想事業のうち関連事業を5か年計画に位置付けて実施

4. 府・市間も含めた行財政改革の強力な推進

【ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営】

フリップ59

- ◆ 平成 26 年度までの「市政改革プラン」に基づく取組を継承した「平成 27 年度市政改革の基本方針（案）」に基づき、引き続き、現役世代への重点投資や市民生活の安全・安心の確保など政策推進のための財源を捻出し、財政の健全化をめざす
 - ◆ 平成 27 年度市政改革の基本方針（案）による効果見込額 566 億円
『施策・事業のゼロベースの見直し』
 - ◆ 聖域を設けることなくゼロベースで点検・精査
 - 削減効果見込額 277 億円
(平成 27 年度に新たな効果が見込まれる主な見直し項目)
 - 効果額を見込んだ事業
 - ・市営交通料金福祉措置(敬老パス) 【37 億 6,500 万円】(27 年度完了)
平成 25 年 7 月～ 利用者負担：年 3,000 円の徴収
平成 26 年 8 月～ 利用 1 回につき一律 50 円負担
 - ・新婚世帯向け家賃補助 【30 億 1,200 万円】(31 年度廃止)
平成 24 年度～ 新規募集の停止
 - ・大阪バイオサイエンス研究所 【6 億 1,900 万円】(27 年度廃止)
平成 24 年度～ 段階的に 25% ずつ補助金を削減
 - ・クレオ大阪北・子育ていろいろ相談センター 【8,200 万円】(27 年度実施)
平成 27 年度 クレオ大阪子育て館にリニューアル
 - 各所属による自律的な見直し
 - ・病院事業会計への繰出金(市民病院機構への交付金) 【10 億 3,400 万円】
収支改善に努め公的負担を削減
 - ・大阪市立大学運営費交付金 【5 億 7,700 万円】
人件費の削減を拡大
- 『補助金等の見直し』
- ◆ 市民視点から有効性・妥当性を検証
 - 削減効果見込額 12 億円
- 『未利用地の有効活用等』
- ◆ 周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、計画的に売却を推進
 - 売却収入目標額 209 億円
- 『広告事業の推進等』
- ◆ 市の保有資産を最大限に活用した広告事業の推進、自動販売機等に係る契約の原則公募の徹底など
 - 収入目標額 9 億円
- 『市民利用施設のあり方の検討』
- ◆ 市民利用施設の見直し実施計画(平成 25 年 2 月)の推進により、維持管理経費を削減
 - 削減効果見込額 2 億円
- 『人事・給与制度改革』
- ◆ 給与カットの継続実施
(職員の給料月額:市長部局・水道局▲6.5～1.5%、交通局▲20～3% 等)
 - 削減効果見込額 57 億円

(参考)「市政改革プラン」による平成 24～26 年度累計効果見込額(1,532 億円)の内訳

	24 年度	25 年度	26 年度	計(億円)
施策・事業のゼロベースの見直し	31	154	247	432
補助金等の見直し	5	10	12	27
未利用地の有効活用等	141	285	55	481
広告事業の推進等	9	10	10	29
市民利用施設のあり方の検討	—	—	2	2
人事・給与制度改革	154	149	145	448
その他(外郭団体との競争性のない 随意契約の見直し等)	83	22	8	113
計	423	630	479	1,532

【サービス向上へのあくなき挑戦(市民利用施設など)】

フリップ60

☆ これまでのやり方にとらわれることなく、徹底したサービス改革を行い、利用者の視点に立った自治体トップレベルのサービスをめざす

○ 市民利用施設におけるサービス向上

■ 開館日・開館時間の拡充や、トイレの改修等(2億600万円)

- ・ 天王寺動物園のお盆期間等の夜間開園(ナイト・ズー)(5,000万円)
- ・ 天王寺動物園・天王寺公園のトイレの改修・美装化、案内サインの充実 (1億4,000万円)
- ・ クレオ大阪子育て館の年末年始以外の開館 (300万円)
- ・ 地域図書館・都島区民センターの公衆無線 LAN の整備 (1,000万円) など

○ その他のサービス向上

■ 地下鉄事業「実感できるサービスアップ」【交通局】

ICカード戦略“Next Stage”に基づく施策

〔新〕PiTaPa 割引率 10%アップキャンペーンの実施

【運賃割引総額※：26 億 2400 万円 平成 27 年～平成 28 年】

※ 平成 25 年度の利用実績に基づく推計額

- PiTaPa 導入「10 周年」となる平成 28 年 2 月を中心とした「10 か月間(平成 27 年 9 月～平成 28 年 6 月)」、通常、1 か月分のご利用金額合計に適用となる割引率 10%を、さらに 5,000 円以下のご利用額について「10%アップ」し、20%とする「トリプル 10 キャンペーン」を実施

「トリプル 10 キャンペーン」をプロローグとして、平成 27 年度以降も様々な施策を展開

≪第 1 弾≫ PiTaPa 新サービスの導入

- PiTaPa の「利用額割引マイスタイル」を超えるクオリティのサービスとして、現行のマイスタイルに加え、任意に設定したエリア内の全てのご利用(マイスタイルでは対象外となっているご利用パターンも含む)について、お支払い上限を設定した新しいサービスを導入(平成 28 年春を目途)

《第2弾》ICOCA/ICOCA 定期の発売【総投資額:27億9600万円 平成27年～平成29年】

▶ プリペイドICカード「ICOCA」及びICOCAを媒体とする交通局単独定期券を発売（平成29年春を目途）

《第3弾》ICカード(ICOCA、PiTaPa)を用いた他社との連絡定期券の発売

▶ 磁気連絡定期券を発売している社局とのIC連絡定期券の発売について、今後検討・協議

▶ また、連絡定期券を発売していないJR西日本とのIC連絡定期券についても、課題を精査しながら、検討・協議

新 ■ 国内外のお客様に対する駅案内サービスを充実（1,900万円）

▶ 全駅の全改札口にタブレット端末を配置し、翻訳機能やインターネットを活用し、国内外からのお客様に、よりわかりやすい案内サービスを実施

■ 清潔感のある快適なトイレ（9億1,800万円）

▶ 平成27年度をもって、今里筋線を除く地下鉄全112駅において、清潔感のある快適なトイレへの改善が完了

そのほか、

◆ 明るく快適な駅空間への改善（8億7,900万円）

▶ 平成27年度に80周年を迎える御堂筋線梅田駅をリニューアルし、また本町駅改札内連絡通路(御堂筋線と中央線の間)に癒しの空間を創出

◆ より快適な移動空間の提供（64億3,500万円）

▶ ニュートラムにおいて、車内照明にLEDを採用し、通路幅を拡大した新造車両を導入するほか、車両のリフレッシュ改造を行い、より利用しやすい車両を提供

▶ 御堂筋線においては、車内快適性や省エネルギー化を向上させた新型車両を導入し、車内案内表示の大型化による情報発信機能を向上

（総投資額：328億7,100万円（180両、平成27年～平成32年）

■ 事業所機能を充実させ市民サービスを向上【建設局】

▶ 道路・河川・下水道などを管理している建設局方面管理事務所の指揮命令下に公園事務所を編入し、建設局が所管する都市基盤施設全般の維持管理を担当することにより、方面管理事務所長のマネジメントのもと市民窓口機能を充実させるとともに、緊急時の対応を強化

（参考）公園事務所の再編手法

・ 公園事務所の管轄行政区の見直しを行い、現行の公園事務所を再編（現行10事務所から7事務所を検討）し、方面管理事務所へ編入

・ 再編時期は平成27年7月の実施を検討

☆ 最先端 ICT 装備都市をめざし、徹底した ICT の活用を促進し、市民サービスの向上と行政運営の効率化に取り組む

■ 平成 27 年度大阪市 ICT 活用関連予算(39億3,100万円)

5つの柱のもと、全庁的な ICT の活用を促進

I 最先端 ICT 装備都市への挑戦 (2,000 万円)

- 膨大な都市インフラの維持管理、防災・安全対策等、都市が抱える課題解決のため、最先端 ICT の活用促進
 - ・ ICT を活用した都市インフラ維持管理システム基礎調査
最先端 ICT を活用し、都市インフラ維持管理システムの効果及び効率性を向上させるための基礎調査
 - ・ ICT を活用した都市の防災・安全向上実証調査
広域 Wi-Fi ネットワークとクラウドの活用による本庁と拠点（区役所等）間の情報共有・連絡手段の構築に関する実証調査
- 情報収集の利便性向上を図り、市民サービスの向上につなげる
 - ・ 図書館、区民センター等への公衆無線 LAN の整備
図書館（市内全 24 館）において公衆無線 LAN（Wi-Fi）を整備し、情報収集の利便性向上を図るとともに、都島区民センターに公衆無線 LAN（Wi-Fi）を整備し、若い世代やマンション住民に地域活動への参加を促す

II 新しい公共 (1,200 万円)

- 新しい公共を促進するために有効な ICT の活用促進
 - ・ 市民協働促進・公共アプリケーション開発促進支援
市民や民間プログラマーがハッカソン(※)等の場において公共課題の解決のために公共アプリを開発する市民協働の取組みと、そのアプリの普及
※ ハッカソン (Hackathon) : ハック (Hack) とマラソン (Marathon) を組み合わせた造語で、プログラマーたちが技術とアイデアを競い合う開発イベント
 - ・ 行政情報の見える化促進
大阪市が保有する各種情報・データを目に訴えかけるビジュアルで市ホームページに公開

III オープンデータの推進 (1,600 万円)

- オープンデータの利用促進のため、専用サイトを構築するとともに、民間企業の参画を促進するため、オープンデータ活用にかかる会議を開催
 - ・ オープンデータ・カタログサイトの構築
オープンデータとそのメタ情報(※)を登録し、どこにどのようなオープンデータが存在しているかを利用者によりわかりやすく情報提供する専用サイトを開設
※メタ情報：データそのものではなく、そのデータに関する情報（作成者、作成日時、タイトル、データ形式、著作権情報など）
 - ・ オープンデータ・カンファレンスの開催
オープンデータを活用したビジネス創出をめざした会議を開催し、オープンデータの活用促進を図るとともに、本市と民間企業との連携・協働を促進

IV モバイル・ファースト (1,600 万円)

- スマートフォンで市民に情報提供を促進するとともに、タブレット端末等の活用による業務改善
 - ・ スマートフォン向け情報提供促進
市民ニーズの高い情報についてスマートフォンに対応した情報提供を促進
 - ・ 外出先におけるタブレット利用による業務効率化実証調査
タブレットを活用したモバイルワークの導入によって、庁外業務（フロントオフィス業務）における業務効率化を実証調査
 - ・ 庁内情報端末のハイブリッドタブレット化による業務効率化モデル事業
職員（局長級以上）の庁内情報端末のモニターを着脱式とし、タブレット端末として利用できる端末に置き換え、会議への持ち出しや説明時の活用など、ペーパーレス等業務の効率化を図る

V 教育 I C T (38 億 6,300 万円)

- 学校教育分野での I C T 活用により、校務効率化、学校教育の質の向上、子どもの I C T 活用力の向上
 - ・ 学校教育 ICT 活用 【再掲(フリップ19)】
 - ・ 校務支援 ICT 活用 【再掲(フリップ21)】 など
- ※ そのほか、調査費等 (400 万円)
 - 最先端 ICT の調査を行うため、専門家から意見・助言を得るとともに、国内の先進都市を調査

☆ 「民間でできることは民間に」を基本に、市場メカニズムを利用した最適なサービスを調達

○ 民間移管などによる民間事業者参入の取組み

◆ 民間において成立している事業については民間に任せるという市政改革の基本的な考え方にに基づき、幼稚園・保育所の民営化を推進

■ 市立幼稚園の民営化(300万円)

➢ 平成 28 年度に民間移管を予定している 1 園の引継ぎなど移管準備

■ 公立保育所の民営化(4億3, 300万円)

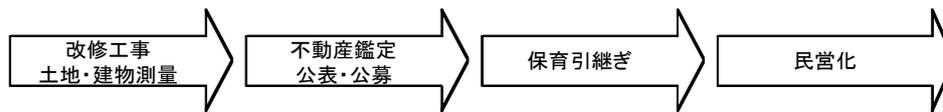
➢ 平成 28 年度以降に民間移管する予定の公立保育所の保育の引継ぎや、建物改修をはじめ、土地・建物の測量や鑑定、移管先法人の公募や選定などを実施

※ 平成 27 年度の公募から、応募資格を次のとおり拡大

	平成25・26年度	平成27年度
法人種別	社会福祉法人のみ	社会福祉法人以外の株式会社等の法人も可能
その他	近畿2府4県で3年以上の認可保育所運営実績	(近畿2府4県から拡大)3年以上の認可保育所運営実績

(平成 29 年度は 10 か所程度の民間移管を実施する予定)

・民間移管のスケジュール



・予算計上年度について

改修工事 土地・建物測量	不動産鑑定 公表・公募	保育引継ぎ	事項 民営化年度
-	-	平成27年度予算	平成28年度
-	平成27年度予算	-	平成29年度
平成27年度予算	-	-	平成30年度以降

○ 特区制度を活用した取組み

■ 公設民営学校等の設置(1, 300万円)【再掲(フリップ23)】

■ 全国初「地方税ゼロ」の制度の活用推進【再掲(フリップ28)】

○ 民間の柔軟かつ優れたアイデアや活力を導入

■ 天王寺動物公園における民間活力導入

➢ 公園エントランスエリア等に民間活力を導入し、民間事業者が公園をリニューアルし新たな魅力・賑わいを創出するとともに維持管理を一体的に実施

(平成 27 年 10 月事業開始)

➢ 動物園への民間活力導入の可能性について検討・調査を実施【再掲(フリップ31)】

■ 大阪城公園におけるパークマネジメント事業

➢ 民間事業者の優れたアイデアや活力による観光拠点として相応しいサービスの提供など、新たな魅力を創出するため、民間主導のパークマネジメント組織(PMO)による公園全体の一体管理を実施(平成 27 年 4 月開始)

■ 民間事業者を活用した課外授業(400万円)【再掲(フリップ18)】

- ◆ 府市統合本部で取りまとめた「経営形態の見直し検討項目」（いわゆるA項目）や「類似・重複している行政サービス」（いわゆるB項目）の基本的方向性の実現に向け、具体的な取組みを進める
- ◆ 平成 27 年度は、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合による一般廃棄物の共同処理事業の開始や市内府営住宅の市への移管が実現予定であり、その他の事業においても詳細な検討や準備、具体的進捗を図る中での課題解決を行い、早期実現をめざす
- ◆ 民営化など、新たな経営形態の実現に向けた主な取組みとして、次のような事業に係る業務を順次進めていく
 - 一般廃棄物の焼却処理事業では、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合の設立（平成 26 年 11 月）が既の実現（平成 27 年 4 月事業開始予定）
 - 地下鉄事業では、資産価値の確定等、民営化に向けた準備
 - バス事業では、大阪シティバス(株)への一括譲渡に向けた準備
 - 一般廃棄物の収集輸送業務では、新たな経営形態(民間化)への移行に向けた手法の検討
 - 文化施設(博物館)は、地方独立行政法人化に向けた準備
 - 下水道事業では、維持管理の包括委託の継続と運営管理を担う新組織の設立に向けた準備
 - 水道事業では、公共施設等運営権制度の活用に向けた準備
- ◆ 府市一体での運営をめざし統合・連携に向けた主な取組みとして、次のような事業に係る業務を順次進めていく
 - 府市消防学校の一体的運用(平成 26 年 4 月)及び府市保証協会の合併（平成 26 年 5 月）は既の実現
 - 公営住宅事業では、市内の府営住宅を市へ移管（平成 27 年 8 月移管予定）
 - 特別支援学校では、市立特別支援学校を府へ移管（平成 27 年度移管準備、平成 28 年 4 月移管予定）
 - 病院事業では、住吉母子医療センター（仮称）の建設工事と民間病院誘致、市民病院機構の府立病院機構との統合に向けた準備
 - 市立工業研究所の府立産業技術総合研究所との法人統合に向けた準備
 - 大阪市立大学の大阪府立大学との統合、新大学開学に向けた準備
 - 市立環境科学研究所の府立公衆衛生研究所との統合、地方独立行政法人化に向けた準備
- ◆ その他の項目でも、基礎と広域の役割分担を踏まえ、府市の連携により、新たな大都市制度を見据えた取組みを進める

- ☆ 特別区設置協議会において、「特別区設置協定書」を策定
- ☆ 2月議会に協定書議案を提出、議会の承認、住民投票を経て、平成29年4月の特別区への移行をめざす
 - ◆ 協定書については、国への協議・報告を行った結果、平成27年2月6日に、総務大臣から「意見はない」との意見書の送付があった
 - ◆ 2月議会に協定書議案を提出
 - ◆ 今後の流れとしては、府市両議会に協定書議案をご審議いただき、承認されれば、それから60日以内に市民の皆様を対象に、特別区への移行の賛否について住民投票が実施される
 - ◆ 住民投票に向けては、市民の皆様の理解が深まるよう、住民説明会の開催などにより協定書の内容を分かりやすく説明していく